産業建設常任委員会会議録

1　開会日時　令和７年２月19日（水）午前10時０分

2　閉会日時　令和７年２月19日（水）午後２時52分

3　会議場所　委員会室

4　出席委員

　　７番　保田　　守君　　９番　治徳　義明君　　１１番　金谷　文則君

　　１３番　福木　京子君　　１４番　佐藤　武文君

5　欠席委員

　　な　　し

6　説明のために出席した者

市長	友實　武則君	産業振興部長	是松　　誠君
建設事業部長	桐谷　文昭君	赤坂支所長	小坂　憲広君
熊山支所長	稲生真由美君	吉井支所長	中務　浩行君
産業振興部参与兼 商工観光課長	大崎　文裕君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本　和典君
農林課長	岡田　浩司君	建設課長	福圓　章浩君
地域整備推進室長	森本　祐司君	農林課参事兼 地域整備推進室参事兼 建設課参事	三田　義雄君
赤坂支所 産業建設課長	金延　祥二君	熊山支所 産業建設課長	砂子　武久君
吉井支所 産業建設課長	谷　　宣道君	上下水道課副参事	高山　公子君
上下水道課主幹	松田　健一君	上下水道課主幹	玉木　　信君

7　事務局職員出席者

議会事務局長	原田　光治君	主幹	青木　智彦君

8　審査又は調査事件について

１）議第　７号　赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例

２）議第　８号　赤磐市スマートコミュニティ基金条例を廃止する条例

３）議第１９号　赤磐市農業振興基金条例

４）議第２０号　赤磐市開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例

５）議第２１号　赤磐市下水道条例の一部を改正する条例

６）議第２２号　赤磐市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

７）議第２３号　田原用水組合規約の変更について

８）議第２４号　赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について

９）議第２５号　赤磐市吉井竜天オートキャンプ場・赤磐市竜天天文台公園の指定管理者の指定について

10）議第２６号　市道路線の変更について

11）請願第２号　「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願

12）その他

・令和６年度事業の補正について

・令和７年度新規事業及び重点事業について

・その他

午前10時０分　開会

〇委員長（金谷文則君）　ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、報道関係者の委員会室内での撮影及び電子機器の使用を許可しておりますので、御報告いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

〇市長（友實武則君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　友實市長。

〇市長（友實武則君）　本日は大変御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。本日は、６件の条例案件、そして規約の変更が１件、指定管理案件が２件、市道路線が１件、請願１件と多くの案件を御審査いただくような予定でございます。

また、その他の項として、令和６年度事業の補正、令和７年度の予算、これらについて御説明もさせていただこうということでございます。

また、その他のその他として、令和６年度事業の進捗状況、これらについても御報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

〇委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

さきの12月の産業建設常任委員会でハローズの件についての質問を何点かそのときにしております。この委員会において市長からの説明を受けたいと思いますが、これは一番最後に持っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第７号赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例から請願第２号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願までの11件であります。

それでは、議案の審査に入ります。

議第７号赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

〇産業振興部長（是松　誠君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　是松産業振興部長。

〇産業振興部長（是松　誠君）　議第７号につきましては、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

〇委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

執行部の説明はないということですので、直ちに質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　質疑はないようですので、なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第８号赤磐市スマートコミュニティ基金条例を廃止する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君）　それでは、地域整備推進室から議第８号赤磐市スマートコミュニティ基金条例を廃止する条例について補足説明をさせていただきます。

議案書は25ページになります。

説明資料としまして、委員会資料の９ページをお願いいたします。

前回の委員会でもお示しした資料になりますが、左側に記載していますとおり、この基金条例につきましては平成25年度に制定したもので、あかいわスマートコミュニティビジョンに基づき再生可能エネルギーの効率的な活用を推進し持続可能なまちづくりを実現するために設置したものでございます。

この条例を廃止する理由としましては、資料の右側になりますが、環境課において現在赤磐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めています。また、この計画を推進していくための赤磐市地球温暖化対策基金条例も新たに設置する予定です。この基金がスマートコミュニティ基金の設置目的を包含するものとなることから、事務事業の再編統合により基金条例を廃止するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　質疑はないようですので、これにて質疑は終了いたします。

続きまして、議第19号赤磐市農業振興基金条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松　誠君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松　誠君）　議第19号につきましても補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君）　執行部から説明はないということですので、直ちに質疑を受けたいと思います。
　質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（金谷文則君）　質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。
　続いて、議第20号赤磐市開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。
　執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。
○建設課長（福圓章浩君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。
○建設課長（福圓章浩君）　それでは、建設課から補足説明をさせていただきます。
　議第20号赤磐市開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例について。
　議案書47ページ、新旧対照表は31ページをお願いいたします。
　令和７年４月１日から盛土規制法が施行され、委員会資料の11ページをお願いします。そこへ地図を載せておりますけれども、その地図のとおり、赤磐市の全域が宅地造成等工事規制区域または特定盛土等規制区域となり、一定規模以上の盛土については盛土規制法の許可が必要となります。
　１月の委員会におきましてもう少し大きな図面、見やすい図面がないのかという御意見をいただきましたが、県に確認したところ、現在解像度の高い図面を作成中とのことでありまして、今はこの図面しか用意できないとのことですので、見づらい図面となっておりますが、御容赦願います。
　一定規模以上の盛土の例としましては、委員会資料の10ページをお願いいたします。一番下に例を記載しておりますけれども、面積に関係なく盛土の高さが２メートルを超える盛土、面積が500平方メートルを超えて盛土の高さが30センチメートルを超える盛土行為は県の許可または届出が必要となり、一定の基準で造成されるよう規制を受けることとなります。よって、その対象案件については、これまで必要であった赤磐市の開発条例による届出対象から除外するよう変更するものでございます。
　以上で補足説明を終わります。
○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。
　執行部からの説明が終わりました。
　これから質疑を受けたいと思います。
　質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（金谷文則君）　質疑なしということで、これにて質疑は終了いたします。

続きまして、議第21号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　それでは、議第21号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

今回の条例の改正につきましては、国の下水道法施行令等の一部改正がございまして、まず１つは、下水道指定工事店の営業所ごとの排水設備工事責任技術者、これがもともと専任だったものを兼任ということで緩和をされるということが、まず１点目でございます。

２点目といたしましては、除害設備に係る排水基準、これは国の基準でございますが、こちらがもともとは大腸菌群数としていたものを大腸菌数ということで見直しが行われています。これに伴いまして、下水道条例を一部改正するものでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　これについては、本会議でも質疑があったと思うんですが、専任だったのを兼任にしていくということは、普通考えたら基準を少し緩やかにというふうに見えるんですが、将来的にどうなるんでしょうか。人材を国としても増やすとか、その辺の見通しというのはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。ちょっとそこのあたりを。やっぱり大切な分野で一定程度そういう人たちを教育して育てていかないといけないと思うんですけど、その辺の見通しはどんなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　ありがとうございます。

ちょっと別の、次の議案の件で質疑、本議会では答えさせていただいたんですけど、人材不足というのが非常に顕著になってございまして、専任で配置するというのが民間の工事店においては非常に厳しい状況となっております。これが、今からこういう技術者が増えていけばまた元のとおり専任に戻る可能性はございますが、今の状況でいきますと、同じ数の技術者をキ

ープするのも非常に難しい状況でございますので、恐らくこの規制緩和がまたさらに進むのではないかと。逆に、配置ができないからもう廃業せざるを得ないみたいなことになってもまたそれは逆効果となってしまいますので、そこは少し規制緩和を今回しながら様子を見ていくということになろうかと思います。

従来専任でございました。もともとはアナログの時代でございましたけども、今はデジタル、非常にＤＸが進んでますので、兼任になったとしてもそのポテンシャルが落ちるというわけではないという判断も国のほうであったというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんでしょうか。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　議第21号と議第22号は、これは関連性があるんですか。

○委員長（金谷文則君）　次に提案されることですけど、答えられるようであれば答えてください。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　法律の条項は違うんですけれども、基本的にはやっぱり人材がもう減ってきてるということもございますので、そこに関連したもので同時に法律を改正するという観点では一緒ということでございます。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　現場としては、今考えられるこの問題が起きるとか、そういうことはないんでしょうか。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　この法律改正によって、最初の頃は多分いろいろあるかもしれませんが、逆にさっき申しましたように、これをずっと専任を続けて絶対この営業所に１人専任っていうことになると、多分もう配置するのが企業としても厳しい状況になってございます。そうすると、もう営業所を畳むとか、そっちのほうにかじを切られてしまうと余計に弊害が出てきますので、せめてそういう営業所の継続なりをするほうの選択肢といった観点かと思います。

○委員（保田　守君）　分かりました。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　ないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第22号赤磐市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君）　議第22号赤磐市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

委員会資料の12ページと13ページに資格要件を分かりやすくしたものを表にして載せてございます。

こちら、さっきの議第21号でも議論がありましたとおり、布設工事監督者とか水道技術管理者、こちらも非常に技術者の確保が難しいという状況になってございまして、国の基準というか、法律も今回緩和で改定をされるということでございますので、それに合わせて市の条例も改定するというものでございます。

技術職員の減少というのは全国的に進んでございますので、赤磐市としても技術者の確保には引き続き努めてまいるんですけども、そこについてはどうしても減少の歯止めが効かないということで、この緩和措置ということになってるということございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　質疑はないということでございますので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議第23号田原用水組合規約の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　それでは、建設課から議第23号田原用水組合規約の変更について

補足説明をさせていただきます。

　これは、田原用水組合事務所がある赤磐市熊山支所が老朽しており２階の水道配管などに異状が生じていることから、今後の事務を円滑に行うため、事務所を赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センターに移すこととしております。これによりまして、田原用水組合事務所を赤磐市松木623番地から赤磐市松木636番地１に変更するものでございます。

　以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君）　執行部からの説明が終わりました。

　これから質疑を受けたいと思います。

　質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　質疑なしということで、以上で質疑を終了いたします。

　続きまして、議第24号赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

　執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　議第24号赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定については、本会議場での説明のとおりです。補足説明はございませんが、産業建設常任委員会資料の３ページを御覧ください。３ページに前回の委員会と同様の資料を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

　以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

　執行部からの説明が終わりました。

　これから質疑を受けたいと思います。

　質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　この資料で利用状況が25戸ということで、大体このあたりはあまりそう変わらないんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷　宣道君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷　宣道君）　利用状況につきましては、令和５年度がこの資料にあります25戸でございます。令和４年度につきましては26戸で、令和６年度、今年度につきま

しても25戸ということで、大体毎年同じ方が利用されて25戸前後の利用がございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議第25号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場・赤磐市竜天天文台公園の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　議第25号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場・赤磐市竜天天文台公園の指定管理者の指定につきましては、本会議場で説明のとおりですが、産業建設常任委員会資料４ページに指定管理施設の一覧表を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　ちょっと確認をさせてください。

竜天オートキャンプ場及び竜天天文台公園を指定管理ということなんですけど、大分前にキャンプ場の関係者の人と一緒に竜天オートキャンプ場へ行かせていただいたことがあるんですけれども、山の中のキャンプ場だと思ってたんだろうと思うんですけど、行ってみたらもうすばらしいと、もう竜天オートキャンプ場も山の頂上にあって、夜、空も見上げられてもうすばらしい。近くに天文台もあるんですと言ったら、そういった連動した取組もすればもっともっとよくなるんじゃないですかというような御意見がありまして、そうですねみたいな話だったんですけども、指定管理に当たって今後この指定管理者がどのようなコンセプトでやっていこうと、恐らく協議されたと思うんですけど、教えてください。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。
○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　今回の指定管理者ワールドインテックは、美作市の雲海、こういったところも指定管理をされておるようです。そういったところと連携しながら、また竜天天文台とキャンプ場を連動させながら集客に努めたいということで聞いております。
　以上です。
○委員（治徳義明君）　ありがとうございます。
○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。
○副委員長（福木京子君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。
○副委員長（福木京子君）　これが北九州市のほうなんですが、実際指定管理でこの職員というのは市内に住まれるんですか。その辺は何かあったら向こうから行き来するんですか。その辺はどういう状況になるんでしょうか。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。
○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　ワールドインテック、本社は北九州市なんですが、ドイツの森を運営されている会社でございます。通常はドイツの森の職員が天文台であったりキャンプ場のほうであったりという必要な連絡事項等、それから現地の確認等を行うというふうに聞いております。
　以上です。
○委員長（金谷文則君）　いかがでしょうか。
○副委員長（福木京子君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。
○副委員長（福木京子君）　ドイツの森の職員がこういうふうな専門的なそういう人なんですか。資格があるような人なんですか。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○吉井支所産業建設課長（谷　宣道君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　谷吉井支所産業建設課長。
○吉井支所産業建設課長（谷　宣道君）　前にも説明させていただいたことがあると思うんですけど、キャンプ場、天文台につきましては、現在市の会計年度任用職員で運用しております。その職員を基本的に使っていただく、雇用していただくということも提案をいただいております。ドイツの森の職員の方が両施設の総括ということでワールドインテックのほうで総括責任者を置いていただいて、それ以下の職員は現行の職員で天文台の観測員とかキャンプ場の

管理は行っていく計画で提案をいただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　質疑はないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第26号市道路線の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　それでは、議第26号市道路線の変更について、建設課から補足説明をさせていただきます。

議案書は59ページ、60ページをお願いいたします。

１月の産業建設常任委員会におきまして提出予定議案として路線変更の説明をさせていただきましたが、その際の資料に誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

今回の委員会資料の15ページをお願いいたします。

左の図面に変更前の地図を示させていただいておりますが、資料の16ページ、こちらが１月の産業建設常任委員会で説明をさせていただいた資料となっております。１月の資料では、既に認定している路線の終点が左図面の真ん中辺り、小鎌1476番１となっておりましたが、その後の精査で、正しくは15ページの左図面のとおり、小鎌2108番３まで既に市道認定がされていたことが分かりましたので、変更前の終点位置を訂正させていただきます。十分な検査ができておらず、申し訳ありませんでした。

路線の変更につきましては、15ページにありますとおり、黄色の路線というのが新たにバイパスとして改良された県道平岡小鎌線となります。この改良工事が完了したことにより、県との協定に基づき旧県道を市道として移管を受けるものでございます。

右図面の赤色の区間について新たに市道とするよう、終点を小鎌2108番３地先から石上1587番３地先とするよう市道路線を変更するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　質疑がないようですので、以上で質疑は終了といたします。
それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第７号赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例から議第26号市道路線の変更についてまでの10件について採決いたします。
議第７号赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第７号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、議第８号赤磐市スマートコミュニティ基金条例を廃止する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第８号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、議第19号赤磐市農業振興基金条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、議第20号赤磐市開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、議第21号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、議第22号赤磐市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第23号田原用水組合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第24号赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第25号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場・赤磐市竜天天文台公園の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第26号市道路線の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立全員であります。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第２号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願を議題とし審査をいたします。

資料を産業建設常任委員会フォルダー、令和７年２月に格納しております。御覧いただければと思います。

この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかを先に諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立２名ですね。

起立が２名ということは、可否同数ということですので、委員長として説明を求めることにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、福木副委員長に説明を求めたいと思います。

○副委員長（福木京子君）　それでは、「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採

択を求める請願のところを開けていただきたいんですが、開いてますでしょうか。

この中で、７行目に書いております。ちょっと読みます。

日本の最低賃金制度の問題は、①最低賃金が低過ぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都府県に労働者が流出する、③中小企業支援が不十分の３つです。特に問題なのが、日本の最低賃金は地域別制度であることです。地域別制度である限り、最低賃金額が低い地域ではその現状の支払い能力や経済状況が冷え込んだ指標を基に最低賃金額が決められ低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は、低い地域を考慮し決められるため、賃金の引上げを妨げる構造的な欠陥があるということなんです。

結局これでは人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることができないと。最低賃金が低い地域は労働者の賃金が低くなり、それともうここ本当大切です、年金、生活保護費、公務員賃金などあらゆる生活と経済格差につながっているということなんです。最低賃金額が低い地域の経済は疲弊を生み、日本経済をゆがめている原因になっていると。労働者の賃金は経済の最も基本的なベースです。このベースを一律にしなければどんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできませんという、ここのあたりが大切なんです。それで、最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書を国に提出することという請願項目、この項目に絞っているんです。

その中でもうちょっと資料を、いろいろ資料がついているんですが、特に地域間格差のところを見ていただきたいんですが、図面がカラーでありますよね。最低賃金が高い都市部に人口が流出ということで、この地図では東京都のそういう都市部、それから大阪府の辺り、この辺に人口が集中してるんですよ。だから、これを見ても現状がこういう都市部に人口が流出してきているというのが現状です。

それから、資料の中にもありましたけれども、徳島県知事は最低賃金を引き上げるために独自で上乗せをしているんです。それは、県がそういう状況の中で書いてると思いますが、一定程度のそういうものがないと県としても見られ方が違ってくるというようなことも資料の中にありましたよね。だから、そういう意味では、もう基本的なもので全国一律制が大切だという請願項目なんです。いろんな資料も目を通してくださっていると思いますが、ぜひこれ賛成していっていただければと思います。

もう一つ、意見書の案が３項目ありますけれども、これは請願項目の最低賃金一律制という請願ですから、それを考えていただければいいんじゃないかなと思います。

以上です。

〇委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

今の説明について質疑がございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（金谷文則君）　それでは、個々の御意見をお伺いして、その後、採決に入りたいと

思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、佐藤委員から出していただきましょうか。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　福木委員から大変賛成討論の熱弁をいただきまして、よく勉強なさっておられるなということに感心をさせていただきました。

しかしながら、私はこの請願に対して、実は私の孫が現在東京の大学へ行っておりましてバイトをしております。そのときのバイトの賃金を聞かされて私はびっくりしたんです。そして、岡山県内のあらゆる企業に幾ら出しておられるんですかということを、全部が全部ではございませんけど、何社かにお聞きしたところ1,300円が一番高かった。一生懸命頑張って1,300円出しておられるというようなお話をされておられました。

そのことの中で、岡山県内ではもう1,300円出すのがぎりぎりであるというようなお話をお伺いさせていただきました。そういうことの中で、経済格差が非常に大きいなという感じを受けております。そのような中で1,500円という賃金は、私は現状では無理ではないかなと。要するに、大都会において1,500円は当たり前というようなことになっておるようでございますけど、全国47都道府県に比較をさせていただいて現状ではちょっと無理かなというふうに私は思っておりますので、この請願には賛成はできませんということでございます。

○委員長（金谷文則君）　続きまして、治徳委員、お願いいたします。

○委員（治徳義明君）　最低賃金を全国一律にすることに関しまして、現時点では課題や問題点がたくさんあると思っています。先ほども佐藤委員から話がありましたけども、都市部と地方では大きく異なっておりまして物価や生活費も地域によって違うため、一律の最低賃金を設定すると地方の企業負担が増大し、倒産や雇用減少のリスクが高まってくるんではないかと考えてます。

また、都市部においては、逆に最低賃金が低くなり過ぎて状況が厳しくなるというのが、大枠的なんですけども、ちょっと重なるんですけども、地方の雇用が悪化する可能性がもう否定できないということです。地方では企業の利益率が低いため、最低賃金の引上げがそのまま人件費の負担増につながり、その結果、人件費削減のために雇用を減らすであるとか、企業が採用を控え求職者が仕事を見つけにくくなるというような課題を招くおそれがあると思っています。

３点目として、企業の移転や経済の偏りを招く可能性があると思っています。地方の企業が賃金負担に耐えられず都市部に移転をする、先ほどとは逆の話なんですけども、逆に都市部のほうに行ってしまう。事業を縮小したりする可能性があります。そういったこと、悪循環を招く可能性を否定できないということです。

４点目に、業種による影響が物すごく大きくあるんではないかと思っています。業種によっては、労働集約型と資本集約型で賃金の影響が異なります。全国一律の最低賃金が設定されると、特に人件費の割合が高い業種に大きな負担がかかるため、特定の業種が大きなダメージを受ける可能性があります。

最後に、５点目として、各地域の実情に合わせた柔軟な対応が難しくなってくるという、この５点で反対をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

続いて、保田委員、お願いいたします。

○委員（保田　守君）　私は、この請願に賛成させていただきます。

今ほかの委員が言われたような状況があることもよく分かります。ただ、これから地方創生という中でやっていく中で考えてみて、今の赤磐市の現状でもし中央のほうから企業が来たりしたら給料のええほうへ流れていきますよね。それで、地元の中小の業者が潰れていくというような現状が近い未来には起きるんじゃないんかという懸念があります。国が音頭を取っていただいて一律の賃金にして、地方の零細業者でも同じ活動ができるようにやってもらいたいという自分なりの考えがあるので、請願には賛成します。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

続きまして、福木副委員長、お願いいたします。

○副委員長（福木京子君）　説明をさせていただきましたように、本当にこれ切実で、ここは岡山県労働組合会議ですから、常に労働者の問題を専門的に研究されてると思います。今回、請願に当たっても相当の資料が出されてきております。この資料を見る限り、ここの請願趣旨、今説明させていただきましたけれども、経済の基本として最低賃金全国一律制、これはもう本当に求められることだと思いますので、賛成します。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、請願についての採決をしたいと思います。

それでは、請願第２号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願について、これを採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君）　起立２名であります。

それでは、可否同数ということになりますので、委員長の裁決をしたいと思います。

私のほうは、まだ今の状況では完全に一律に持っていくというのはあまりにも難しいことであろうと、かなりもう少し近づいてきたり、それから経済の流れがスムーズになってきて賃上げとか、そういうものができるであろうという予測が立つようになれば、理想的には皆さん同じ一律でということだろうと思いますが、職種によっても違おうかと思いますので、私としては赤磐市議会委員会条例第17条の規定によって、可否同数の場合は委員長裁決ということでご

ざいますので、請願第２号につきましては不採択ということで裁決をしたいと思います。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他では、令和６年度事業の補正並びに令和７年度新規事業及び重点事業について執行部の説明の後、質疑を行いたいと思います。

資料は本会議フォルダーの議案・説明資料の中に格納されておりますので、御覧いただきたいと思います。

説明及び質疑の際は、議案書または説明資料のページ番号を言ってから行うようにお願いいたします。

それではまず、令和６年度事業の補正について執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　それでは、２、令和６年度事業の補正について、農林課から御説明いたします。

補正予算説明資料を中心に御説明いたしますので、よろしくお願いします。

補正予算説明資料は14ページ、15ページを御覧ください。

ページの中ほどにあります、17款２項４目農林水産業費県補助金を御覧ください。

農林水産業費県補助金の減額3,100万円は、関係します補助事業の実績見込みによるものでございます。

次に、歳出ですが、予算説明資料は20ページ、21ページを御覧ください。

上から３段目になります、２款１項16目特定目的基金費には、森林環境譲与税基金への積立金784万9,000円を計上しております。

次に、予算説明資料は22ページ、23ページを御覧ください。

６款１項３目農業振興費の減額4,595万6,000円は、地域おこし協力隊に係る費用や事業計画書作成委託料、産地生産基盤パワーアップ事業補助事業等の実績見込みによる減額でございます。

次に、予算説明資料は24ページ、25ページを御覧ください。

６款２項１目林業総務費の減額784万8,000円は、森林経営管理事業委託料の実績見込みによる減額でございます。

６款２項２目林業振興費の減額90万円は、松くい虫特別防除事業委託料の実績による減額でございます。

歳入の基金繰入金以外は、いずれも事業費の確定や決算見込みによるものでございます。

令和６年度事業の補正についての説明は以上でございます。

〇委員長（金谷文則君）　続いて、お願いします。

〇産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

〇産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　それでは、２、令和６年度事業の補正について、商工観光課から御説明いたします。

補正予算説明資料で説明いたします。

資料の24ページ、25ページをお願いいたします。中ほどになります、７款１項３目観光費、観光振興対策事業費では、基金運用利子収入見込みにより財源更正を行うものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業では、７月末に退任した地域おこし協力隊の後任が決まりませんでしたので、決算見込みにより報償費及び補助金を減額するものでございます。

商工観光課からは以上でございます。

〇委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

〇建設課長（福圓章浩君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

〇建設課長（福圓章浩君）　それでは、令和６年度事業の補正について、建設課から補足説明をさせていただきます。

補正予算説明資料の24ページ、25ページをお願いいたします。

６款１項５目農地費におきまして、実績見込みにより小規模土地改良事業費、小規模ため池補強事業費で1,100万円の減額を予定しております。

また、８款６項１目住宅管理費で、こちらも実績見込みにより250万円の減額を予定してお

ります。

続きまして、補正予算説明資料の62ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、令和７年度への繰越しを予定している事業となっております。関係機関との協議、他工事との工程調整、発注後の豪雨による工事現場の被災などにより令和６年度内での完了が困難となった事業につきまして、資料のとおり、繰越しを予定しております。

繰越しを予定している事業につきましては、小規模土地改良事業、小規模ため池補強事業、治山林道整備事業、道路維持管理事業、道路改良事業、市営住宅解体事業、都市公園管理事業、災害復旧事業でございます。

以上で建設課の補足説明を終わります。

〇委員長（金谷文則君）　以上で執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、まずは産業振興部のほうから質疑を行いたいと思います。

産業振興部関係の質疑はございませんか。

〇委員（治徳義明君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　治徳委員。

〇委員（治徳義明君）　説明資料の24ページ、25ページ、農業費、商工費について、どちらも地域おこし協力隊の減額がありますけれども、もう少し詳細説明をお願いします。

〇委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

〇農林課長（岡田浩司君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

〇農林課長（岡田浩司君）　農林課の関係であります地域おこし協力隊の減額ですが、こちらは、地域おこし協力隊自体は本年度で内定をしておりましたが、協力隊の都合によりまして着任時期が、検討した結果令和７年８月になりますので、そちらから報償費が発生するということで、来年度からの着任といったことで変更しております。

以上です。

〇産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

〇産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　商工観光課関係の地域おこし協力隊の減額ですが、こちらは前任の隊員が令和６年７月31日で任期を終えられました。その隊員につきましては、赤磐市内に定住され、それから協力隊卒業後にも観光協会の事業に携わっていただいているような隊員でございます。こういった隊員を確保するため、観光協会と打合せを行いました。地域おこし協力隊募集内容ブラッシュアップ事業、県の事業ですが、こういったものを活用して、市、観光協会、それから隊員のそごがないような募集内容をつくっていこうということで観光協会と密に協議をしていたんですが、その中で内容を詰めていく段階で不測の日数を要したということで、今回減額を行うようにしております。

以上です。

〇委員（治徳義明君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　治徳委員。

〇委員（治徳義明君）　ありがとうございます。

地域おこし協力隊というのは、地方創生の切り札だと、こういうことでどの自治体も積極的にやられてますけれども、片方で地域とのミスマッチが結構あるんではないかという、途中でやめられるとか、いろんな形で活動できなくなるような状況が印象的には続いているんですけれども、今回のやつはもうイレギュラーケースだと、そういうことなんでしょうか。

それとも、抜本的に、先ほど課長からももう少しきちっとした募集の見直しをしなきゃいけないというような御答弁もありましたけども、イレギュラーケースと考えられているんでしょうか。それとも、地域おこし協力隊事業のそのものにもう少しきちっとやっていかなきゃいけないと考えられているのか、その辺お願いします。

〇委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

〇産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

〇産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　地域おこし協力隊事業につきましては、商工観光課で現在まで４名の隊員を迎えました。まだこの３月31日まで１名の隊員は活動中でございます。４名のうち卒業された２名の方が赤磐市内へ定住されております。３月で卒業されるという方も赤磐市内に定住というようなことで聞いております。ということで、商工観光課のほうの隊員につきましては75％の人が定着していただいているような状況です。

全国的に見ますと、その地域内であったり、そこの着任した土地であったり、その近隣に定着している方が６割ちょっとというふうに聞いております。こういったことから、この事業自体は赤磐市では成功ではないかなというふうに私は思っております。さらに定着率を上げていくためいい募集内容をつくっていきたいということで協議をした結果というようなことで御理解いただけたらと思います。

以上です。

〇委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

〇委員（治徳義明君）　はい。

〇委員長（金谷文則君）　他にございませんでしょうか。

〇副委員長（福木京子君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

〇副委員長（福木京子君）　説明資料でいってるんでそれを見るしかないんで、23ページの一番下の新規就農者育成総合対策事業費補助金ということで、この内容を教えてください。人数とか補正で減額されてるんでしょうけど。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　新規就農者育成総合対策事業費補助金、こちらになると思います。こちらの減額理由ですが、当初９名の方を見込んでおりました。その中で、前年度所得が基準を超えて交付の打切りとなった者が１名、それから新規就農の予定があったものが取りやめて１名、合計２名が交付の停止となったため減額するものでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　これちょっと関連で、この新規就農は40歳まででしたよね、条件は。ちょっと条件を教えてください。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　すみません、ちょっと調べて後ほど回答させていただきます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　多分国の制度でこれは新規就農の補助が出ると思うんですが、40歳までだと思うんですけど、新規就農というたらもっと50代、そして退職、40代、50代、その辺も出てくると思うんですが、国の制度が多分40歳以下だと思うんですけど、この辺も新規就農、農業をしていただくのは貴重な存在だと思うんで、何か美作市かな、40代、50代にも新たに独自で支援をして就農してもらってるというような状況も新聞報道がありましたので、その辺の検討なんかもしていただいてるんかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○産業振興部長（是松　誠君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松　誠君）　新規就農の方につきましては、今福木副委員長おっしゃられますように、割と高齢に近い方も頑張っておられます。赤磐市では、国の補助制度を活用しておりますので、今回補正予算に上がっておりますような補助金ですとかというものを進めております。御提案のあった市独自での補助制度、支援対策というものは、今後必要になってくるのかもしれません。現在進めております就農等支援センター、こちらの中で総合的に農家の支援を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。
○副委員長（福木京子君）　はい。
○農林課長（岡田浩司君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。
○農林課長（岡田浩司君）　すみません、先ほどの年齢制限ですが、条例上、49歳以下となっております。
　以上でございます。
○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。
　他にございませんでしょうか。
○委員（保田　守君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　保田委員。
○委員（保田　守君）　松くい虫の防除事業でちょっと聞きたいんですけど、私は大体松くい虫のこれやめるべきだと言うとんですけど。今回減額になっとんですけど、これは面積が減ったとか事業が少なくなったとかということなんでしょうか、どういう理由なんですか。
○農林課長（岡田浩司君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。
○農林課長（岡田浩司君）　この減額理由ですが、旧吉井地域の平山地区が20ヘクタールほど本年度から取りやめをしております。そちらの減額になります。
　以上です。
○委員長（金谷文則君）　保田委員、よろしいでしょうか。
○委員（保田　守君）　はい。
○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（金谷文則君）　それでは、産業振興部の関係の質疑は以上として、次に建設事業部関係の質疑を受けたいと思います。
　建設事業部関係の質疑はございませんか。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　62ページ、繰越明許費の説明資料のところに市道岩田長尾線改良工事等、公共ゾーン土地購入等とあるんですけど、その関係で、要するに令和８年３月31日まで工事期間を延ばすということの計画になっております。しかしながら、内容をちょっと見させていただいたら予算を組んで土地の購入費がまだ残っておると。要するに、土地を買われてないというような状況の中でこれだけの９億8,414万3,000円、これが私は１年で消化できる、１年でできるような工事には到底思えないんですね。このことについて説明を求めたいと思いま

す。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　道路改良事業の繰越しについてでございますけれども、一番大きなお金になっておりますのが、工事請負費と土地購入費となってございます。

土地購入費につきましては、公共ゾーンの用地買収に要する予算を繰越しするようにしておりまして、こちらにつきましては先日２月16日に地権者の説明会をさせていただきまして、令和７年度から用地買収にかかっていくというお話をしておりまして、令和７年度中に用地買収を行う予定で現在事務を進めているところでございます。

工事請負費につきましても、令和７年度早々には県道の交差点部分の工事の発注をさせていただく予定としておりまして、それも令和７年度中には終わらせたいなという考えで進めておりますので、繰越しをさせていただく予定としております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　明許繰越しをするのに令和８年３月31日まで、ここまで引っ張ることが明許繰越しの中で規則上はこれできるんですかね。そのことについて教えてください。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　制度的には、令和８年３月31日までという完了工期で問題ないかとは思いますけれども、なるべく早く事業を完了するよう事務を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　それから、私はちょっとよく分からないんですけど、予算を議決してから今日に至るまでなかなかその作業が進んでない、そして明許繰越しをするのが当たり前のような考え方で恐らく事業を進めておられたんではないかなというふうな感じを受けておりますんですけど、今までの事業進捗について説明をしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　工事につきましては、現在岩田長尾線の本線の改良工事をさせていただいておりまして、一部支線のほうの改良工事も進めております。それが終わらないと県道部分の着手ができませんので、それが終わり次第、交差点部分の改良工事に着手してまいりたいと考えております。

　用地買収につきましては、昨年の12月に都計の変更が決定されましたので、それを待って地権者の説明をさせていただきまして、これから用地買収の事務を進めていきたいと考えております。

　以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　もう一度確認をさせていただきたいんですけど、私は市道岩田長尾線の路線についての用地買収については完了しておるというようなことを聞いておったと思うんですけど、地元区長にお聞きしたところ、そういうことにはなってないというようなことで、まだ地権者の承諾は得られてないというふうに区長からそういう話を聞かされておるんですけど、その点について再度確認をさせてください。これ用地買収はできとるんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　すみません、１つ確認させていただきたいのですけれども、岩田長尾線の用地買収ができてないところというのは、県道から南側のところでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　ちょっと待って、ちょっと待って、やり取りが。

　今質問されたことについて答えて、分からなかったら聞くものは聞くようにしてもらって、相対してじゃなくてやってください。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　県道から南側の岩田長尾線については、一部用地買収ができていないところがございます。こちらにつきましては、この繰越予算の中には入ってございませんで、また今後予算を確保していくこととなる予定にしております。

　以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　予算の中に入ってないんだったら、この工事自体が前に進まないんじゃないんですか。そういう形にはならないんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。
○建設課長（福圓章浩君）　南側につきましては、現在地権者の方との交渉を進めておりますけれども、ルートの変更も含めた提案をさせていただいとりまして、そういう形で進めていくこととなりますが、これから用地の費用であるとか、そういったものを確保していくことになる予定としております。
　以上です。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　いやいや、おかしいんじゃないですか、その考え方。執行部の考え方が私はおかしいと思うんです。
　というのは、これ市道認定をしておるんですね。市道認定をしておって、その調整の過程の中でどうしてもできないというのであれば、その市道認定についての見直しというのは、それはやられても結構だろうと思うんですけど、そういうことがもう全く今言う執行部の、我々議会にそういうようなことについて報告をするんではなしに執行部の考え方の中にそういうようなことが進められておるということに対して、我々委員会としてもどう言うてよろしいんでしょうかね、全く無視されたような形で事業が進められておるということに対してちょっと不信感を持たせていただいております。そういうことの中で、今言われた答弁は私はおかしいと思います。
　そういうことの中で、まだまだこれからいろんなことがあると思うんですね。そういうことの中で再度申し上げますけど、令和８年３月31日までに工事は終わるんでしょうかということを再度確認させていただきたいと思います。南部分を含めてです。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○建設課長（福圓章浩君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。
○建設課長（福圓章浩君）　今繰越ししている予算の中でございますけれども、県道から南についてはこの繰越しの予算の中には入ってございません。ですので、今繰り越してる予算につきましては県道から北の部分、交差点を含む北の部分の予算の繰越しでございますけれども、こちらについては令和７年度中に完成できるよう事務を進めていく予定でございます。
　以上でございます。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員、よろしいでしょうか。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　今言われたのは予算のことについての説明をいただいたわけで、私が

申し上げておるのは、岩田長尾線というのは北側部分だけじゃないんです。南側部分も含めて市道認定をして、岩田長尾線という市道認定をした路線を認定して工事を進めておるわけなんですね。予算の中にはないんかもしれないんですけど、私が申し上げているのは全ての工事についてそういうことができるんでしょうかということをお伺いしとんで、ちょっと予算とはかけ離れた質問になるかもしれませんけど、令和８年３月31日までにそのことも含めて完成できるんでしょうかということをお聞きさせていただいたんですけど、再度そのことについてお聞きさせていただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　令和８年３月31日に完成を目指してはおりますけれども、今後の手続であるとか調整によって、ちょっとはっきりお答えすることができませんが、早急に完成するよう事務を進めていきます。

　以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君）　はい。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　今佐藤委員が言われた分で、県道の南側手というのは、地図がここへ入ってますが、どの辺ですか。ほいで、一部用地買収できてないというのはどの辺りなんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　県道岡山吉井線から高速へ向かって延びていくＳ字の道路でございます。こちらについて今の道路計画時の中の方、お一方についてまだ地買収ができていないという状況でございます。

　以上でございます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　この道路は、昨年の９月議会で市道の予算が、拡幅のが出ましたが、この南側手は説明なかったですよね。それこそ確認ですが。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　県道から南側の路線につきましては、令和６年９月補正の中での予算計上はいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　他に質問はございませんか。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　この土地購入費のとこへ最後に補償金というのがあるんですけど、この補償金にはどういうものが含まれとんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　この補償金につきましては、道路改良工事に伴う水道の支障移転の補償金でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　もうそれだけですか。4,940万円になっとんですけど、結構な箇所の補償金を支払わにゃおえん部分があるんですかね。それあるから書いとんでしょうけど。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　大きなものとしては、水道の支障移転、あと電柱の支障移転等になってございます。

以上でございます。

○委員（保田　守君）　分かりました。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　閉会中の委員会でちょっとお聞きさせていただいた関係の中で、今補償金の問題で思いついたんですけど、市道整備に当たって何か機材を置くのにただで貸してほしいとか云々というようなことの中で、市側のやり方が悪かったというようなことの中でお断りをさせていただいたというようなことの話があったんですけど、その工事の関係はどこに入っとんですかね。南側じゃないんですかね。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　そちらの工事につきましては県道から北になりますので、この繰越しの予算の中に入ってございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　先ほどの９億8,414万3,000円の中に入っとるということですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　その繰越しの額に入ってございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　その関係で、委員会の中では大変市のやり方が悪かったということでお断りはいただいたんですけど、市民の方から非常に私もお怒りをいただいて何回もこのことについてお叱りをいただいとるんですね。

というのが、今言う市の内部で決裁を取っておったのか、取っていなかったのかということを言及されて、議員だったらそのことについて調べてもらわにゃ困るというようなことでお叱りをいただいとります。このことについて決裁を取っておったか、取ってなかったかということについてちょっと確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　決裁は取ってございません。口頭での説明を受けておりましたが、決裁を取るまでは行っておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　決裁を取ってなくて職員が勝手にそういうなことを申し上げた、あるいは業者の方が勝手に申し上げた、どちらが正解なんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　業者ではなくて市側の発言となってございます。

ただ、担当職員が勝手に申し上げたというわけではございませんで、建設課長として私は報告を受けてございました。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　建設課長の判断でそういうことを判断し、職員に指示をされたということなんでしょうかね。ちょっとお伺いさせていただいたら。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　工事の仮設のこと、工事に関することですので建設課としての業務になりますので、建設課として判断してそういう指示をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　そして、結果的には間違っておったということ、そういうことを認識をされたということでよろしいんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　その後、間違いということで判断ミスということでおわびをさせていただきまして、通常どおりの事務の手続をさせていただくように調整をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　最後にお伺いをさせていただきますけど、私がお話をお聞きさせていただいとることについては、そういうことについて地権者の方は納得をしておられないというようなことを私は聞かされております。そういうことの中で地権者の方は納得しておられたのかどうかということについて、最後に確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　借地につきましては、通常の借地料をお支払いするということで御了解をいただいているという報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、以上で質疑を終わりたいと思います。

これで令和６年度事業の補正については終わりたいと思います。

ここで、11時半まで休憩をしたいと思います。

午前11時21分　休憩

午前11時30分　再開

○委員長（金谷文則君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、令和７年度新規事業及び重点事業について執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　それでは、令和７年度新規事業及び重点事業につきまして農林課所管部分の御説明をいたします。

産業建設常任委員会資料５ページを御覧ください。

これまで実施しております主な事業の実績等を記載しております。こちらの数値を参考にしまして令和７年度の事業計画を立てております。

それでは、当初予算説明資料を中心に御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

予算説明資料76ページ、77ページを御覧ください。

６款１項１目農業委員会費では、農業委員の報酬などの農業委員会の運営費を計上しております。主なものでは、農業委員会視察研修に係る自動車借上料18万円を新たに計上しております。

次に、予算説明資料78ページ、79ページを御覧ください。

３目農業振興費には、農業振興施策に関する各種事業に要する経費を計上しております。

一般管理費では、各種計画策定時に係る準備費用を計上しております。本年度におきましては事業計画書作成委託料、建設工事請負費がありませんので、前年度と比べ大幅な減となっております。

次に、農作物鳥獣防止対策事業費では、イノシシ等防護柵設置補助金などを計上しておりま

す。主なものでは、鳥獣被害防止対策協議会補助金509万9,000円を計上しております。

次に、農地集積促進事業では、農地の利用権設定などに対する補助金などの予算を計上しております。主なものでは、農地はつらつ集積事業補助金1,175万円を計上しております。

次に、日本型直接支払事業費では、地域の共同作業を支援するための中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を計上しております。主なものでは、多面的機能支払交付金1,698万7,000円、中山間地域等直接支払交付金9,257万7,000円を計上しております。

次に、予算説明資料80ページ、81ページをお願いします。

農業経営・生産対策事業では、果樹生産施設等の補助や園芸作物栽培施設の補助、担い手育成事業に係る補助金等を計上しております。主なものでは、果樹生産振興事業補助金で岡山ぶどう産地強靱化事業補助金1,353万5,000円、農業次世代人材投資事業費補助金555万円、新規就農者育成総合対策事業費補助金で経営開始資金1,350万円を計上しております。本年度につきましては、産地生産基盤パワーアップ事業補助金を計上していないため大幅な減額となっております。

次に、地域計画推進支援事業では、地域計画を策定するための費用を計上しております。前年度におきまして地図作成委託業務が完了したため、減額としております。

次に、地域おこし協力隊事業では、隊員１名の活動費346万7,000円を計上しております。

次に、４目畜産業費では、牛の予防注射及び削蹄に係る補助金を計上しております。

次に、予算説明資料82ページ、83ページをお願いします。

６款２項１目林業総務費には、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理事業費や有害鳥獣駆除事業費を計上しております。

一般管理費では、森林関係団体負担金や森林経営管理事業に要する経費を計上しております。主なものでは、森林経営管理事業委託料1,620万6,000円を計上しております。

次に、有害鳥獣駆除事業では、有害鳥獣駆除に必要な経費を計上しております。主なものでは、有害鳥獣捕獲補助金3,325万6,000円を計上しております。

次に、ページ替わりまして、２目林業振興費では、松くい虫等防除事業、石蓮寺森林公園等の管理経費を計上しております。松くい虫等防除事業では、松くい虫等による森林被害を防止するための経費を計上しております。主なものでは、松くい虫特別防除委託料でヘリコプター航空料金535万9,000円、薬剤の調達、調合、積込み委託料1,300万円、森林病害虫防除事業委託料で551万4,000円を計上しております。

続きまして、予算説明資料172ページ、173ページをお願いします。

令和７年度の財産区事業につきましては、分収造林事業等の大きな事業の計画はございません。その他につきましても、ほぼ例年どおりの予算となっております。

以上、農林課所管部分の説明です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

途中で口を挟むのは悪いんだけど、今ずっと説明をされとる中でそれぞれ委託料とかそういうところでも金額はあって、事業の項目だけがあって、そこが今口では幾つかは説明されたけど、実際に金額は何かっちゅうのは全く載ってないやつでグロスで委託料が幾ら幾らとかっていうんじゃ、みんなが何にどれだけお金を使っとんかさっぱり分からんので、それ説明になってないような気がするんだけど、皆さんそれでいいですか。分かりますか。

ちゃんと説明をしてくださらないと、例えば今の81ページで右側の一番上なんかでも、負担金、補助金及び交付金で3,848万2,000円ってなっとるんで、その後に全部農業後継者の育成補助金、何とか補助金、何とか補助金って言うだけで、何にどれだけ使っとるのか分からないのに、これ説明にはならんですよ。そこら辺をきちっと、皆さんよろしかったらええですけど、どうですかね。よろしいか、委員の皆さん。

分かりますか。これ説明資料になってないと思うんですけど、皆さんがよろしかったら前へ進みたいと思いますけど。いいですか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　以前は数字が入っていたと思うんですけど、以前と変わらないんですか、これ。前は金額的なものが入ってたと思うんで。

○委員長（金谷文則君）　前はあれかもしらんけど、どんなん、それで説明はいいですか。

今度の予算常任委員会のときに説明すると言われるんならそれでいいし、今ここで指摘をしときますけど。予算常任委員会のときにはきちっと説明を受けないと分からんとは思うんで、そういう流れでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、すみません。ということで申し上げておきますので、続いて説明をお願いしたいと思います。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　それでは続きまして、３、令和７年度新規事業及び重点事業について商工観光課所管部分を御説明させていただきたいと思います。

まず、産業建設常任委員会資料６ページを御覧ください。

こちらの実績等を勘案して、令和７年度予算を計上させていただいております。

それでは、当初予算説明資料で御説明させていただきたいと思いますので、予算説明資料84ページ、85ページからお願いしたいと思います。７款１項２目商工振興費、企業誘致関連事業では、企業誘致の促進、市内工業団地の維持管理に関する経費を計上しております。大きな新規事業の計上はございませんが、企業誘致関連補助金で前年度より２社減となったことから、前年比35.2％の減となっております。

次に、商工振興対策事業費につきましては、中小企業者の経営支援、活動に対する補助金などの経費を計上しております。こちらも大きな新規事業はございません。1.6%の微増となっておるような状況でございます。

次に、86ページ、87ページへ移っていただきまして、３目観光費、施設維持管理費では、市内観光施設などの維持管理に関する経費を計上しております。令和７年度から竜天オートキャンプ場・竜天天文台公園の指定管理料や竜天オートキャンプ場トイレ改修工事などが新規事業となっておりまして、前年比18%の増となっております。

次に、観光振興対策事業費については、市や各実行委員会開催の観光振興事業のための経費を計上しておりますが、本年度は骨格予算となっていることから、前年比51.6%の減となっております。

次に、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金につきましては、先ほど御説明したとおり、令和７年度から指定管理を予定しておりますので皆減というふうになっております。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、地域おこし協力隊員の活動により地域の活性化や産業振興等を図るための事業でございます。隊員の報酬や活動に係る経費を計上しておりまして、１年間２名分を計上しております。

次に、今まででですと竜天オートキャンプ場特別会計の説明をさせていただきましたが、先ほども御説明のとおり、令和７年度から指定管理を予定しておりますので、特別会計を廃止し一般会計からの指定管理料の支出としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

続いて、建設事業部、お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　それでは、建設課の補足説明をさせていただきます。

予算説明資料を基に説明させていただきますので、予算説明資料の82ページをお願いいたします。

一般会計予算としまして、６款１項５目農地費ですが、農道、水路、ため池など農業用施設の維持管理及び改良に係る経費を計上しております。主なものとしまして、一番上の団体営事業費としましてため池ハザードマップの作成41池、ため池廃止２池に係る委託料を2,711万1,000円、県営事業費としまして斎富、南方の圃場整備、下仁保圃場整備など１億1,484万円、小規模土地改良事業費としまして単県小規模土地改良事業４地区に係ります委託料と工事請負費など6,932万7,000円、小規模ため池補強事業費としまして鴨前大池の改修工事に係る委託料と請負工事費など3,000万円を予定しております。

続きまして、予算説明資料88ページをお願いいたします。

８款２項２目道路維持費につきましては、市道の修繕、草刈り、剪定など維持管理に係る経費を計上しておりまして、主なものとしまして、市道橋の橋梁点検92橋に係る委託料、橋梁修繕工事６橋に係る工事請負費、交通安全施設整備など１億1,134万6,000円を予定しております。

８款４項１目都市計画総務費につきましては、建築物の耐震診断、計画及び空き家対策事業に係る経費を計上しており、主なものとしまして、山陽３丁目の公共擁壁の修繕に係る詳細設計委託料など1,542万9,000円を予定しております。

続きまして、予算説明資料の90ページをお願いいたします。

８款６項１目住宅管理費でございます。市営住宅274戸の維持管理に係る経費を計上しておりまして、主なものとしまして、空き家となった住宅の解体工事費など2,413万円を予定しております。

続きまして、170ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、宅地等開発事業特別会計予算ですが、分譲住宅の販売促進及び維持管理費としまして昨年同様の経費を計上させていただいております。

以上で建設課の補足説明を終わります。

〇委員長（金谷文則君）　続いて、お願いします。

〇建設事業部長（桐谷文昭君）　委員長。

〇委員長（金谷文則君）　桐谷建設事業部長。

〇建設事業部長（桐谷文昭君）　私からは、上下水道関係の予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、一般会計でございます。

こちらは、予算説明資料の74ページ、75ページでございます。

４款２項１目清掃総務費につきましては、浄化槽整備補助事業で合併浄化槽35基分の設置に係る補助金を計上しております。あと、これに伴う国県補助金、地方債の財源計上をしてるというところでございます。

続きまして、76ページ、77ページでございます。

４款３項１目上水道施設費におきましては、各事業の負担金、水道事業への繰出金をそれぞれ計上しておるというところでございます。

次に、80ページから81ページをお願いいたします。

６款１項５目農地費では、農業集落排水事業会計に係る繰出金を計上してるというところでございます。

90ページ、91ページ。８款５項１目下水道整備費では、下水道事業に係る繰出金を計上してるというところでございます。

続きまして、特別会計でございますが、174ページ、175ページをお願いいたします。

まず、総括といたしまして、収益的収入及び支出の予算総額はそれぞれ11億4,132万8,000円で編成をいたしました。水道事業の維持管理に係る経費が主なものとなります。

資本的収入の予算総額は２億98万5,000円、資本的支出の総額は４億1,115万9,000円で編成をしております。下水道工事に伴う水道管移設工事、企業債元金償還金などが主なものとなってございます。

次に、収益的収入として主なものにつきましては、１、営業収益では、給水収益として給水戸数１万8,513戸、総給水量462万3,360立方メートルに対する基本料金や超過料金を見込んでおります。そのほか、受託工事収益やその他営業収益として手数料などを計上しております。

２、営業外収益については、他会計負担金、補助金などで構成をしております。

次に、収益的支出のうち、１、営業費用につきましては、原水及び浄水費として広域水道企業団からの受水費や動力費、配水及び給水費として配水管等修繕費や漏水調査委託料、量水器の交換費用、総係費として検針委託料や人件費、料金・会計システム保守料など会計運営に係る費用を計上してございます。

２、営業外費用につきましては、企業債利息や消費税納付金が主なものでございます。

３、特別損失については、過年度分給水収益還付金でございます。

次に、資本的収入について、まず工事負担金は水道加入に係る負担金でございます。補助金については一般会計からの繰入金、負担金につきましては下水道や県営工事などに係る水道管移設工事負担金等となってございます。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費で、主なものにつきましては、下水道工事に伴う支障管移設工事として穂崎、西中、東窪田地区、県営工事に伴う支障移設工事として仁堀地区、また企業債償還金を計上してるというところでございます。

次に、下水道会計でございます。

176ページ、177ページをお願いします。

総括といたしまして、収益的収入及び支出の予算総額はそれぞれ17億5,084万8,000円で編成をいたしました。下水道事業の維持管理に係る経費が主なものとなっております。

資本的収入の予算総額は10億8,322万9,000円、資本的支出の総額は15億5,191万5,000円で編成をしております。未普及整備の工事、また企業債元金償還金などが主なものとなってございます。

次に、収益的収入として主なものとしましては、１、営業収益では、下水道使用料として接続戸数１万4,245戸、総排出量323万4,900立方メートル、農業集落排水使用料として接続戸数280戸、総排出量５万2,100立方メートル、合わせて接続戸数１万4,525戸、総排出量328万7,000立方メートルに対する基本料金や超過料金を見込んでおります。

２、営業外収益としては、他会計負担金、補助金などが主なものとなってございます。

次に、収益的支出のうち、１、営業費用では、管渠費としてマンホールポンプ電気代や機械

保守点検などの委託料、ポンプ場費では中継ポンプ場の電気代や修繕料、処理場費では処理場の電気代や修繕委託料、総係費として人件費やシステム保守などに係る費用、また減価償却に係る費用が主なものとなってございます。

２、営業外費用では、企業債支払利息や消費税納付金が主なものとなってございます。

次に、資本的収入につきまして、建設改良費に充当するための企業債や国庫補助金、下水道受益者負担金などを見込んでおります。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費として管渠整備に係る設計委託料や工事費、補償費を穂崎地区、西中地区、東窪田地区などで見込んでおりまして、そのほか企業債の元金償還金を計上してるというところでございます。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず、産業振興部から行きたいと思いますので、質疑がございましたらお願いします。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　説明資料の86ページ、87ページの観光費について確認をさせてください。

今新拠点構想が進められてまして、観光振興というのは経済波及効果をきちっとやるためにはもう重要なポイントだと思っています。そうして見させていただいたら、対策費なんかは半分減、何でかなと思ったら、先ほど骨格予算だからと、こういうふうな形で御説明があったんですけども、新拠点が完成してからではもう遅いので、もう次年度ぐらいから一生懸命観光振興というのは最重要課題として取り組むべきだと思うんですけど、反映されてるんでしょうか、予算に。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　治徳委員のおっしゃることは当然かと思います。なんですが、来年度の選挙の関係もありまして骨格予算となってございます。そういったところ、委員の御指摘なんかも踏まえて６月補正での対応というようなことになろうかと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　最重要課題と捉えてやっていくと、６月以降もやっていくというので

よろしいですね。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。
○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　基点となる新拠点ができるという見込みでございますので、観光のほうも当然最重要課題というふうに考えております。
　以上です。
○委員長（金谷文則君）　他はございませんでしょうか。
○副委員長（福木京子君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。
○副委員長（福木京子君）　81ページの学校給食地場食材利用拡大事業ということなんですけれど、これ地域農産物の利用を拡大し地産地消を推進するための経費ということになっているんですが、これは昨年に比べてあまり金額的にも増えてないんですけど、目的としてはこんなもんでいいんですか。どういうお考えなんですか。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○農林課長（岡田浩司君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。
○農林課長（岡田浩司君）　学校給食地場食材利用拡大事業、予算は例年どおりぐらいになっております。この中で、今農林課のほうがやっている事業というのが青空市場と給食センターをつなぐ食材の有効利用といったような集出荷作業をしていくような、そういったものが主になっております。そういったことなので、例年どおりの予算となっております。
　それからまた、給食の利用拡大事業ということで、今まで会議ができてなかったんですけど、コロナも落ち着いてきましたので、来年度はそういった会議をしていきたいと考えております。
　以上です。
○副委員長（福木京子君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。
○副委員長（福木京子君）　いやいや、コロナも明けたんですから、以前とはもっと力を入れてされるんでしょう。そしたら、こういう予算でいいんですか。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○農林課長（岡田浩司君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。
○農林課長（岡田浩司君）　農林課としてのこの事業推進に当たっては、今のところ、そのハード事業といったところで青空市場と給食センターの食材をつなぐといったような集出荷業務

だけが乗っているような状況でございます。ソフト事業につきましては、給食センターとかそちらのほうになってくるかと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　予算書151ページの負担金、補助及び交付金の関係についてお伺いをさせていただきたいんですけど、この負担金、補助及び交付金についての成果について説明をいただきたいんです。負担金、補助及び交付金については、骨格予算ではこれは恐らくないと思うんですけど、説明をいただきたいということなんです。

といいますのは、特に４年に１遍気がつくことなんですけど、非常に市街地についてもイノシシが侵入しておるような状況を見受けさせられて、お叱りをいただいて反省もさせられるんですけど、そういうことも含めて研修会等負担金からその成果について御説明いただきたいと思います。

それからもう一点、この関係で山村振興連盟負担金４万円、このことについても説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　イノシシ等防護柵設置補助金について御説明をさせていただきます。

成果といいますのが、トタン板、ワイヤーメッシュ、それから金網とか、そういったものを新たに設置するもの、それから設置から５年を経過したもので災害によって崩れたものとか、そういったものに対して出す補助金になっております。

近年の傾向から見ますと、過去令和３年度、令和４年度と大体増えてきているんですが、令和５年度、令和６年度のほうで減少見込みになってきております。トタンの強度、そういったもので壊れる時期が重なってくるかとは思うんですけど、そちらの更新時期が重なれば実際の金額の要望っていうのは上がってくるかと思っております。

全体的には、新規は今減ってきている状況なので、農地の柵の設置っていうのは大体できてきているのかなといった状況を感じております。

それから、山村振興連盟負担金４万円、こちらは山村振興法に基づいて指定された山村地域を抱える全国の市町村長と山村の発展のために尽力する国会議員、そしてその趣旨に賛同して支援する都道府県知事により構成されている山村振興を目的とする団体となっております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　大変簡単な説明でした。もう少し具体的にいろいろなことについて説明をいただきたかったんですけど、イノシシの関係については、どうも今言う住民の方と執行部の方の考え方に相当これ差があると思うんです。今どこまでイノシシが出てきておるかということについて恐らく把握はされておられると思うんですけど、詳細の把握については恐らくされてないんじゃないか。もう少し実態把握をしていただいて対策を考えていただきたい。

そして、イノシシの被害に遭っておられる方々の怒りといいますか、大変困っておられるんだということを、私も４年に１回しか話を聞かせていただくことはないんですけど、そういう話を聞かせていただくような今時期に来ておりますんで、いろいろ聞かせていただいております。その中で、どうも今言う執行部の考え方と市民の考え方といいますか、実態とがかけ離れておるように感じております。このことについては何回も指摘をさせていただいておりますけど、それが適正に行われていないというようなことを把握しております。

それから、私はいろいろ気になっておる中で、一番大きな金額をいいますと、農地はつらつ集積事業補助金1,175万円。こういうふうな補助金を出しておっても本当に今言うこの事業が適正に行われておるかどうかということについても確認を今までしてないんで、このことについても確認を我々がしておかなければいけないと思います。

それからもう一点、多面的機能支払交付金、このことについてもただ単に交付金を出すだけではなしと、交付金を出して、その見返りがどうであったかということについてもきちっと私は把握をしていただきたい。

それから、先ほど言われました山村振興連盟負担金。これ何にもなってないんじゃないんですか。ただ単に補助金を払わないけんから払うとるだけというようなことの中で、４万円払ってどういうふうな決算書をいただいて、どういうふうに使われたかということについても恐らくこれは把握されてないと思います。たかが４万円だからいいんではないんです。これきちっと私は把握をしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　農地はつらつ集積事業補助金、こちらにつきましては、今委員おっしゃられるように、何になっているのかといった意見をいただいておりますが、こちらのほう、今新規と、それから継続といった面で農地の荒廃を防止するために交付しております。一応予算の内容としましては、１万3,500アールを見込みとしてやっております。

ただ、現在、新規で農地の貸し借り、そういったものがどんどん減ってきております。その

継続ばっかりに予算を投じてそういったものをしていくのもどうかなといったことは今の農林課の中でも話合いになっておりますので、今後の補助事業の内容の見直し等をかけていきたいと考えております。

それから、多面的支払交付金、こちらにつきましては、国土保全、水源涵養、自然環境の保全といったような多面的機能の発揮、そういったものを地域の方が実施して交付金を支払っていくといったようなことになっております。景観の形成であるとか、水路の掃除であるとか、今まで農業者だけでやっていたような水路修繕、簡易な修繕であるとか清掃、こういったものにつきまして農業者が減ってきてますので農業者だけではできないと。そういった働きをその地域の活動の中に含めてやっていくものがこの多面的機能になっております。

こちらのほうは、基本的には、山陽が10組織、熊山が７組織、赤坂が１組織、吉井１組織と、山陽、熊山がやはり多くなっております。こういった広がりがどんどん広がっていけば、地域一体で農村を守っていくといったような格好につながるのかなと考えております。

それから、山村振興連盟負担金につきましては、申し訳ございません。資料がございませんので把握できておりません。今後、そういったことに気をつけていきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　この項目の関係については、私、農業振興の上からおいても大変重要な項目ではないかなというふうに思っております。そういうことの中で、今後閉会中の委員会でもよろしいんですけど、我々委員会と執行部といろいろ議論を重ねた中で本当に農業者のためになるような施策をお互いが知恵を出し合って、私は今後このことについては取り組んでいきたいなというふうに思っておりますんで、ぜひこのことについては今後の閉会中の委員会においても取上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　先ほどの佐藤委員の関連なんですけど、先ほど佐藤委員のイノシシの防護柵についての御答弁の中で、ほぼ赤磐市は行き渡ってますというようなお話でした。確認なんですけども、古くなった防護柵をやり替えるのは今の基準はどういうふうになってましたか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　やり替えるものにつきましては、５年たったものについては更新

ができる。それから５年たっていなくても、不慮といいますか、災害とかで壊れてしまったとか、そういったものについては補助金が出るような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　新規と同じ補助率と考えていいんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　更新に係る部分につきましては、使える部分と使えない部分があると思いますので、使えなくなった部分のみの補助金になってしまいます。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　私、毎年松くい虫の防除に反対しとんですけど、やめるべきじゃないかという。健康被害の観点からやめるべきじゃないかということを言っとんです。今年も同じような予算が上がっとんですけど、さっき聞いたとおり、１地区減ったという予算にはなっとんですが、今後ほかの地区でそういうような、やるべきかやめるべきか、そういう調査なんかはされてるんですか。

何年も前に松くい虫をしてくれえというんでそれを継続しとるだけじゃないんか思うて、もうええかげんに確認をそこで取って、状況によったらやめるべきじゃないんかという案が出てきても不思議じゃないと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　松くい虫のやるやらない、そういったことについて、ここ最近では仁堀地区、それから平山地区がやめております。この地区がやめたのは、県からの指導もありましてドローン調査を行いました。山林の樹幹形成、広葉樹がどれだけ生えているかといったような形で、松が枯れても山林が山林の機能として発揮しますよといったようなことが確認できた地区について今やめている状況でございます。

今後、残っているのが、勢力、八島田、暮田、こちらの地域になりますけど、こちらの地域からもしドローンを飛ばしてその状況を見てくれないかという要望があればそれは市のほうで確認していきたいなと、それは考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。
○委員（保田　守君）　分かりました。
○副委員長（福木京子君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。
○副委員長（福木京子君）　私も今の松くい虫の関係で、あと要望があればドローンもするということなんですが、以前も言いましたように、勢力の辺り、あそこは高校がありますね。ちょっと離れてというんか、もうすぐ、割と上からしますと影響があると思うんですよ。そのあたり生徒ですからね、高校生、若い人たち。そのあたりはぜひ市のほうからも働きかけしてあの辺は考えていただきたいと思いますが、いかがですか。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○熊山支所産業建設課長（砂子武久君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　砂子熊山支所産業建設課長。
○熊山支所産業建設課長（砂子武久君）　空中散布の勢力団地に当たります白陵高校の上なんですけど、あそこは学校ということで100メートル離してまくようにしています。ミラーコートという誤って散布をしたら分かるような確認も一応取ってますんで、生徒に直接被害といったものはないと思っています。
　以上です。
○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。
　福木副委員長。
○副委員長（福木京子君）　そのあたりはもうぜひ慎重にやっていただければと思います。個人的にはその要望がありますので、お聞きしておりますからね。
○委員長（金谷文則君）　よろしいですか。
　それでは、ここで、午後１時まで休憩いたします。

午後０時13分　休憩

午後１時０分　再開

○委員長（金谷文則君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
　産業振興部関係の質疑はもうほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　ないようでございますので、産業振興部の質疑は終了して、建設事業部関係の質疑を受けたいと思います。
　質疑はございませんか。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　先ほど説明の中で山陽３丁目の公共擁壁の改修費についてちょっと触

れられてたと思うんですけども、その詳細説明をお願いします。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○建設課長（福圓章浩君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。
○建設課長（福圓章浩君）　山陽３丁目の公共擁壁については、ブロックに変状がある箇所がありまして、そちらについてでございますが、そちらが大規模盛土造成地っていうのに該当しておりまして調査をしております。簡易な調査を県で実施しておったところ、２次調査というのが必要となった場所でございますが、そちらについて令和５年度、昨年度ですけれども、第２次スクリーニングという詳細調査、ボーリングをしたり土地の解析をしたりする詳細調査を実施して、その結果が出ております。
　盛土については、健全な盛土ということが結果として出ておりますが、ブロック自体にクラックが入ったりする変状がありますので、そちらのブロックについては何らかの対策工事が必要という結果が出てございまして、令和７年度の予算をもって対策工事の詳細設計を実施したいと考えております。
　以上でございます。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　どの程度の規模のクラックですか。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○建設課長（福圓章浩君）　規模については、ブロックに横方向にクラックが入っておりまして、その距離自体は長くはないんですけれども、どこまで影響してるかちょっと分からないので、その辺の影響範囲も含めて調査と対策工事を実施していこうと考えております。
　以上でございます。
○委員長（金谷文則君）　よろしいですか。
○委員（治徳義明君）　はい。
○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　予算書の173ページ、見ていただけますか。
　その中で、住宅管理費の工事請負費に552万6,000円予算が組まれております。その関係で、実は地元の方、上市の方が来られて、上市の市営住宅がありますね。その関係で今何か１人住んでおられるようなことをお聞きしとんですけど、そこを有効活用することについていろいろな提案を私いただいております。そこの住宅について今回予定をされておられるのかどうか、今後の予定についてもあったらそのことについて説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　上市の市営住宅の解体につきましては、実は令和６年度の予算として解体の費用を計上させていただいております。そのお一方が退去する予定ということで予算を計上させていただいとったんですけど、その手続にちょっと時間がかかりまして、令和７年度への繰越しを予定しております。

ですので、空き家になったときには、令和６年度が令和７年度へ繰り越した予算で解体を行っていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　ありがとうございます。

その関係で、地元の人から言われるのには、そこを解体した後に職員の駐車場に活用を考えておるというようなことを聞いておるというような話じゃったんですね。もっともっといい活用方法があるので、そのことについて検討してもらうわけにはいかないだろうかという相談を受けておるんですけど、その活用についての説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　市営住宅の解体した後については、普通財産に戻して管財課へ引渡しをすることとなると考えております。

ただ、うちのほうも目的なしに倒すっていうのもちょっとおかしいことになりますので、後のことにつきましては管財課と建設課でよく協議して、地元の方の御意見もお聞きしながらどういった利用をしていくかっていうのは検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　91ページの今の市営住宅の関係ですよね。それで、説明がありました274戸の住宅。空き家があって、それで解体をそれぞれされるんですけど、令和７年度の解体はどこを計画するんですか。

それから、今後もどんどん古いところを解体していって、それこそ将来的な計画、その辺の

考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　解体につきましては、町苅田の市営住宅を考えておりまして、来年度の予算で解体を進めていきたいと考えております。

今後につきましては、空きが出て１棟全部丸々空けばまた解体を順次行っていきたいと考えております。棟が全部解体された後には普通財産に戻して、今後の利活用等を考えていくようになると思います。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　町苅田の解体予算が出ているんですが、何戸ぐらい解体をされるのか。

それから、あとこの住宅政策をどう考えてる、もう全部解体していって、結局もう何も市営住宅に対する施策はもう全然考えていなくて、県営住宅に行くんでしょうけど、全体の住宅政策はどういうふうに考えておりますか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　解体する市営住宅につきましてですが、これ１棟なんですが、何戸建てだったかどうかちょっと記憶がないんですけども、１棟倒す予定にしております。

今後の住宅政策につきましては、今の段階では古い住宅が多いですので、その辺については政策空き家ということで入居させていない状況でございます。空き家になった段階で解体をして更地にするというようなことをさせていただいております。今のところはそういうことで進めておりますけれども、今後の状況によってそこの空き地をどういうふうな活用をしていくかというのを検討していく中でいろいろ住宅政策のほうも推進していくことになるかもしれませんが、今の段階では解体をして更地にするっていうとこまでという状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　市営住宅の方向性もまだ定まってなくて、もう市民に対する政策が全然ない。県営住宅におんぶにだっこと。ほいで、政策空き家ということで山陽６丁目、７丁目の２階建ては入れないからもう本当に空き家が物すごう増えて、それが何年もたっている

わけです。そしたら、もう町内では当番もできない状況になるわけですよ。ほいで、もうそれがどんどん速く回って高齢化になって、だから町内会のそういう役割が低下してきていると。だから、市としての住宅政策をきちっと持って県にもきちっとその考えを要望していかないと、市民に対する対策がないんですよ。その辺どう考えられますか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　先日も一般質問をいただいておると思いますけれども、県に対してもそういう利用の促進であるとか、そういったことをよく考えて検討していただくように要望を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　よろしいですか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、ないようでございますので、以上で質疑を終了して、これで令和７年度の新規事業及び重点事業については終わります。

続きまして、その他のその他について、説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君）　それでは、４、その他、(1)地域計画につきまして御説明をさせていただきます。

地域計画につきましては、赤磐市地域計画協議会が開催され地域計画案の検討を行い、結果をホームページで公表しているところでございます。

今後につきましては、２月の中・下旬にかけて地域計画の区域ごとに説明会を開催いたします。昨日赤坂地域で説明会を行いまして、今日が山陽地域、その他の地域が今後といったような格好になっております。説明会後は２週間の縦覧を行い、３月末に公告し策定となります。策定をもって完成ではなく、今後も状況に応じて変更を加えながらより完成度の高い計画としていきたいと考えております。

以上、農林課からの報告でございます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

続いて、お願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　それでは、その他につきまして商工観光課から御説明いたします。

産業建設常任委員会資料２ページをお願いします。

(2)あかいわ合同企業勉強会につきましては、例年３月中旬に高校１、２年生を対象に実施している事業で、昨年度から対面方式で開催をしております。現在募集中ではございますが、瀬戸高校、瀬戸南高校、和気閑谷高校や東岡山工業高校、また岡山市内私立学校などへの参加依頼を御案内しておるところでございます。企業側では、20社が参加予定でございます。

資料の７ページに一覧表を、それから資料の８ページに募集チラシを添付しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　ないようでございますので、以上で質疑は終了ということで次に移らせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、12月かな、委員会のときにハローズからの書類が出まして、それをお渡ししてすぐにいろいろ質問の御回答は難しいだろうということで延び延びになっておりました件について、今日市長がおいでになっておられますので、そこら辺の問題提起したものについてのお答えをお願いしたいと思います。できるだけ簡潔にそれぞれのことでお願いをしたいと思いますが、お分かりになっていらっしゃいますかね。用意はされてるとは思うんですが、よろしいですか。

それでは、市長、答弁をお願いいたします。

何だったらもう一遍あのときの、ここへちょうど議事録がありますから読み上げましょうか。

12月の議会、12月９日に行ったところでいろいろやり取りがあった中で、ちょうど質問を含めて次回にお願いしますということであります。そこで、ちょっと長くなりますが、読み上げていけばよく分かるとは思うんですが、議会の中で思いやり予算的な発言があったことに関してコストコやナカシマホールディングス、またはベストコーポレーションから要望や要求が出されておるんじゃないでしょうかということと、これは来てもらうために必要なことかもしれませんが、来てもらうためにこういうことが必要なんだよと言って皆さんで協議して、そのためにじゃあ市として何とかしようじゃないかという合意を持ってやれば問題ないことだと思いますが、もし要望や要求があるんならそのことについてお答えをいただきたいというのが１

つ。

それから、これから先どれくらいお金がかかるのか分からないというのが一番みんな不安なところですと。この間、道の関係で10億円近いお金が予算化されておりますし、それから道路をしていったり、それから上下水道の関係、それからもしかしたらそれをしてくれなかったら我々は行けないというふうに業者のほうが言ってこられとるかもしれませんが、その前に市が整備して、来てくださいというふうなことをやるべきなのか、そういうこともあろうと思うので協議はどうなんだろうかということ。

それから、それでこれから先どれだけのお金が必要なのかということが大変大きな問題ですと。下水にしても水道にしても道路にしてもすごいお金だと思いますと。これは当然それぞれの買収費がかかったりするんで上限がないようなことはできないと思いますので、そこら辺についてつまびらかに計画をお願いしたいと。

それから、合併特例債の借入れということが言われておりますが、合併特例債も何の制限もなしに貸してくれと言ったらすぐ貸してくれるというような問題じゃないと思いますと。ちゃんとした事業認可されてなるほどというようなことになって初めて合併特例債もオーケーになるんじゃないでしょうかと。

認識が違ったらその点を指摘していただければいいんですが、どういう形でじゃあやっていくのか、それからその返済をどのように考えていくのか、ほかの事業と合計して返済をしていかなきゃいけないと思うので、赤磐市全体の返済計画がどういうふうになるのかということも説明してくれた中で、今回この件は大丈夫ですよという安心をさせていただきたいが、どうでしょうかと。

それから、具体的なプラス効果、マイナス効果について今回はっきりコストコだとかナカシマだとかというような名前が出ておりますので、具体的にプラス・マイナスを教えてください。

それから、埋蔵文化財の発掘調査についても本当に大変なことだと思うんです。そこにこの間の話ではホテルが最初計画をされているようなエリアに埋蔵文化財があって、ほかの企業が来るのかどうかという心配な面、これは誰でも持っておりますと。来るわけがないじゃないかという意見もあります。そこら辺のところも納得できるような説明をできるようにしていただきたいと。

それからあと、高速道路、県道や市道とのアクセスをどのようにするのかという計画がないと市の負担がこれから先かかってくる可能性もあるし、本来なら事業者が必要なものは用意するというのが本来のことだろうと思うのですが、今回の場合は市のほうが率先して物を造っていくというふうなことになっているのでどうなるのかということ。そういったものを含めたスケジュールがじゃあどういう形になるのかということについてお話をください。

それともう一つ肝腎なのは、市民生活です。市民生活と今これから事業を実施していくのに

影響があるのか。目に見える影響、目に見えない影響というのがあると思う。そのこともきちんと説明を、この委員会もそうですし市民にも説明をしていただかないと、議会報告会をこの間行った中でも市民からそのような不安を言われております。これも御答弁をお願いしたいと。

それから、９月議会で予算議決した道路の買収については、どこからどういうふうに買収していくのか、道路買収についてはどういうふうに買収していくのか。当然まだあそこの道は市がやるんだということになっていますから農家が持っておられる土地だと思いますが、そこを市が買うんだろうと思いますが、説明では業者から買うというふうなことも言われ、ベストコーポレーションから買うような話を聞いておりますが、ベストコーポレーションが買えるわけがないのではないか。ベストコーポレーションじゃないかもしれませんが、どこかの事業者から買うという説明をされましたけど、そこはまだ買えないところなのにどうして事業者から買うということなのか、説明をお願いしたいと。

これは12月の時点ですから様子は変わったかもしれませんが、12月の時点ではそういうことでした。

それから、上下水道関係ですが、特に下水の関係、赤磐市が合併したときに下水はこういうふうな形でどこまで持っていく、赤坂のほうまで、それから山陽も済ませてというようなことがあったと思いますが、今回地区指定をしてその中に企業が来るからそこに下水をするということで、そこを最優先だという形でやってしまうと合併のときに約束したことについては、それはもうほごになってしまう。それは優先で裁量の範疇だというふうに市当局が言われるならそのようにはっきり言っていただかないと、待っている市民もおりますので、そこへの説明ができない。そこはしっかり下水のほうも話をしていただきたい。

それからあと、協定書を結びたいという話がいろいろあって、まだどういうふうな形のどんなことをしていくのか分からないけれども、まず立地していくんだったら来られる業者と協定書を結んでいくような形が一般的だろうと思います。これらの計画をどういうふうに思っているのか、それについて計画をお答えいただきたい。

それから、もう一つよく分からないところですが、コストコ、ナカシマというのが常に出てきますが、これらの交渉代理者というのがベストコーポレーションだというふうに聞いていますが、その会社が本当に代理業者なのかっていう証明がないと、ただ聞いているとか、どこどこから言われたという風の便りみたいな話でしか出てきていないので、両社から代理人として依頼をされているのかどうかというような確認をちゃんとしていただきたい。

もしそれが分からないんであれば、ここの委員会としてコストコやらナカシマホールディングスのほうにその会社の代理人なんだっていうふうなのを確認させてもらうようにするしかないと。いつまでたってもお答えをいただけないんなら、そういうこともやっていく必要があるのかなとも思っております。

それから、確認をすることがもう一つ、開発事業者が道路や下水道について、本来当たり前のことなのですが、なぜ市のほうがそういうことをどんどんやっていかなければいけないのか。長尾方式という言葉が出て、その長尾方式についてはどうも市長が使われている長尾方式というのはもともとなくて、長尾のところへ道路を造ったときのいきさつがこうだったよという説明の中での話だと思いますし、そこでの土地の購入、それから代金の支払い、それからあとは道に伴う土地、それの購入、支払い等、そのときにあったことをどういうふうな形でやったのかということは、ここでもう一度説明をお願いしたいと思います。

それから、コストコ、ナカシマが来ることは決まっているということは、土地の購入を決定するということだろうと思うんです。それが今の計画がオーケーになってからじゃないとその話は前に進まないはずですから、それを購入するのがコストコなのか、ナカシマなのか、果たして代理店が購入するのか。また売りなのか、トンネル会社でいくのか、交渉人だけなのか、その辺のところをしっかり教えていただきたい。

いろいろなことで協定を結んでいったりするんであれば、市としては来ていただくことであればできるだけ喜んで来ていただけるようにすべきだと思います。来るということになれば、みんなで合意をした中で協力をしていくということに向けてやらせていただきたいと思います。

それからあと、不思議なのが土の搬入、搬出について、赤坂エリアのほうに執行部、それから市長も行かれて話をしておられるようですけれども、この土を公共ゾーンに入れる土であれば市のほうが事前に話をしに行ったりとかというのはあり得る話でしょうけれども、必要なのは市のところだけじゃなくてほかのところ、コストコが来るところ、ナカシマが来るところも土は要るはずです。それの話と一緒になって土の話がもしあるとすれば、これは業者のほうへの利益供与をするような形になるような話と取られてもしょうがない話です。

それと、地域住民とのコンセンサスがしっかり取れていないと、そこの場所だけどうも区長との話をされたというのを地元から聞きましたけれども、そんなので通るのか、土のことをやるんであっても、少なくともオープンにできないんであれば協議会にでもして、こういう形でも前へ進んでいくというようなことをオープンにしてこの委員会でやっていただかないと、知らないことが多過ぎる。これについてまたお答えをいただきたい。

それで、当然道路へダンプカーがどんどん走るんであればそれのメンテナンス等がかなり要ると思うんで、聞くところによると、市のほうで責任を持って管理すると言われたっていうふうにも聞いております。市のほうで責任を持ってやるんであれば、市議会の委員会の中でもその話が共有されていないと勝手なことになってしまうんではないかという危惧があります。

ということで、それらのことについて、前回のときは時間があればと思って言いましたが、時間がないと思うので次回お願いをしますということで質問の内容をお渡ししてると思いますので、今日ここでその回答をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　多くの質問をいただいておりますが、順次できるだけ簡潔に、かつ分かりやすいように説明をさせていただきます。

まず、関係の企業との関係でございますけども、これらから要望や要求が出てるのではという……。

○委員長（金谷文則君）　市長、すみません、私がちょっと１枚飛ばしていて、その前に一番肝腎で、ハローズの書類をお渡ししたことが一番最初だったと思うんで、市長のほうへ行ってますかね。ハローズから出てきた書類をお渡しして、これについてのお答えをといった後の今の話なんで、ありますかね。見られたと思うんです、一緒に。ハローズから意見書みたいなのが出てきたやつを配って、それについてのお答えじゃなくて、前はあれは大黒天のお答えはいただいたかと思うんですけど、ハローズについてもお答えをいただいてたんですかね。

前回のときにいただいたかな。

○市長（友實武則君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　失礼しました、私の勘違いで。

じゃあ、先ほど私が読み上げたところからの思いやり的な予算の辺からの回答をお願いします。大変失礼しました。

○市長（友實武則君）　それでは、続けます。

市としては、まずは優良企業の立地を実現するということが重要かと思います。企業の立地に対しては、市が役割を担うべき部分と、それから民間でお願いする部分と、細かく言えばたくさんの項目があろうかと思います。こういったものでしっかりとした計画を立て、予算化も行いまして準備を進めていくことが重要だと思っております。この企業に対しては、市の姿勢、これが相手の判断材料に重要な部分を占めていくということは言えると思います。

そういった中で、この企業が前向きに検討いただいているという中でインフラ整備などの市が実施すべきもの、これについては適切に対応をするべきと考えております。インフラ整備などの市が実施すべきものについては協議中のところもありますし、今後協議の中で出てくるようなこともあろうかと思います。

これから先どれだけお金が必要になるのかということなんですけども、現在９月議会に道路の関係で10億円近い予算が議決を受けているということですけども、道路関係の予算といっても９月議会で予算議決いただいているのは公共ゾーンの用地費等も含めてのことでございます。産業振興ゾーンとかの部分については、道路の用地費、こういったものが含まれております。また、南側の道路整備等も交差点改良等の予算も入っております。この中でこれらを実施し、インフラ整備など市が実施するべきものについて今後適切に対応したいと考えておりま

す。

道の駅あるいは公共ゾーンについては、現在どういうものをどういった規模で建設していくか詳しく調査中ですので、ここについては今ここで申し上げることはできませんので、御容赦いただきます。

それから、合併特例債の借入れということですけども、これは新市建設計画、合併時に策定し一度見直しも行っております。そういう中で、この新拠点整備に関しては合併特例債の対象ということで岡山県との協議がなされており、今回の事業費、これについても合併特例債の対象ということになってございます。

それから、具体的にこの新拠点事業全体がプラス効果、マイナス効果について提示をということですけども、これは今の予定といいますか、企業から明確に表明が出ていないところではありますけども、これが実現するとすれば市の知名度が向上します。それに伴って、他の事例からいっても人口増、雇用の創出、あるいは税収面では固定資産税等の税収増、そういったものが考えられます。

熊本県の御船町で事例を言いますと、開業して３年余りで人口減少だった人口が増加に転じている、あるいは固定資産税などの税収も上向いているということを町役場のほうから伺っている。そういったところでございます。赤磐市でも同様に、地域の発展、こういったものが全市的に好影響を及ぼすものと思っております。

加えて、出店、進出に伴って数百名規模の雇用を実現するということで、雇用創出も期待ができます。若者等の所得アップにもつながっていくと考えております。

これに反してデメリットと言われる部分では、開業直後の交通渋滞のおそれ、近隣企業、事業者の雇用側の人材確保が難しくなるというようなことも言われております。渋滞に対しては、この新拠点から山陽インターへの市道の設置、そういったことも考えております。

それから、人材確保についても、赤磐市の労働人口が市外へ大きく流出してるということを考えますと、こういった方々が市内で労働をしていただくということで影響は最小限であろうと考えております。

続いて、埋蔵文化財の調査、ホテルの誘致の計画エリアに埋蔵文化財があっても企業が来るのかということでございます。

ホテルの進出というのは、あくまで民間企業の判断になろうかと思います。この新拠点エリアに限定したものではないですけども、宿泊施設、これが赤磐市にホテルがないということもありまして立地を促進したいということであります。優位性などを含めてしっかり周知を図っていきたいと思います。

また、埋蔵文化財の包蔵地ということであっても、建物の面積や形状、基礎であればくいの大きさ、深さ、配置など工夫した設計をすることによって調査を最小限、あるいは工事の際の立会の対応とすることができると判断される場合もあります。埋蔵文化財があるからといって

何もできないという認識はしてございません。

それから、高速道路と県道、市道とのアクセス、どのような計画なのかということですけども、先ほども言いましたが、現在市道岩田長尾線ということで建設を推進するということで、ある程度のアクセスの向上は図れるものと思っております。

それから、これからのスケジュールはどうなるのかということですけども、昨年12月20日に市街化区域への編入を含む都市計画が決定されました。これによって開発が可能となっております。公共ゾーンについては、このゾーンに対してどのような形でのインフラ整備をしていくかっていうことを、今コンサルを交えて国内の様々な企業にサウンディング調査を実施しております。そういった中で、この場所にふさわしいものの提案を受けながら決めていくという作業をさせていただいております。

それから、これまでも具体的に名前を出させていただいております２社の企業については、最終決定に向けて前向きに検討をされているということを引き続き御報告させていただきます。

生活利便ゾーンについては、今後都市計画の条件の中で民間企業において進出の検討がなされるものと考えております。

これから事業を実施していくのに市民生活等に影響があるのかということですけども、交通渋滞あるいは浸水の検討も必要ということで実施しております。交通渋滞については、先ほど申しましたように、インターチェンジからのバイパス道路、あるいは県道岡山吉井線等については現在のところ道路の交通容量にかなりの余裕があるということで、これからこの企業が現実に立地するということになれば、この交通量を上に乗っけて解析する必要もあろうかと思います。

それから、９月議会で予算を議決した道路の買収ということですけども、どのように進めていくのかということですけども、これは、道は開発の中で造成工事と同時に施工していただいて、用地の部分については市が持っているといいますか、市が管理している青線、赤線含めた公共用地、この公共用地と新しくできる道路等、これが市の地区計画道路でございますので、この交換を行い、差分が生じた場合には、これを金銭によって清算するという方法を取らせていただきます。

それから、上下水道の整備ですけども、これも今赤磐市内の特に下水道整備ですけども、赤磐市内で事業を推進しているところでございます。そういった推進の整備量を減らすことなく、こういったところで市が整備すべきものということであれば適切に対応していきたい。

上水道についても、同様でございます。

それから、協定書についてのお尋ねですけども、立地企業と協定を結ぶのが一般的ではないのかということですけども、市の考えとしては、立地企業の立地表明の下、これが最終的に覚書や立地協定書を順次締結していくという考えです。

それから、誘致企業とベストコーポレーションの関係でございますけども、市のほうではこの関係を確認するということは覚書のようなものを交わしているということを伺っておりまして、それ以上のことは詳細には把握していないということですが、現実に地権者との協議、あるいはその他の例えば開発許可申請とか、そういったものを前向きになさっておられます。

次に、開発事業者が道路や上下水道を整備するのが当たり前ではないか、長尾方式という言葉が先行しているということでございますけども、まず道路あるいは上下水道の整備、これについては新拠点エリアのインフラとして本来なら市が整備をし企業を誘致する受皿づくりをやっていくということになろうかと思いますけども、時間がかかる、あるいは市の財政的な面も含めて民間のほうで開発等をやって、最小限のインフラ整備を市が実施していくというふうな形でございます。

また、長尾の事例ということで例を挙げさせていただいておりますけども、この方法と同様の方法で行っているところでございます。

すみません、さっきの長尾の方法というのを、平成25年だったかと思うんですけども、覚書あるいは土地の代金支払い等の資料をサイドブックスに格納しております。御覧いただければと思います。

企業名をここで言うのは避けます。２社が来ることが決まるということが前提に必要なんじゃないかという指摘でございますけれども、これはそのとおりだと思います。前向きに検討いただいているということで、その後のこれが最終決定したという表明はまだなされておりませんけども、それに向けて協議、あるいはそれぞれの会社の内部の協議をしているということを伺っております。方向としては前向きだというふうに伺っております。

そして、土の搬入ですけども、土の搬入について特に狭い道路、あるいは市民が生活している道路でございます。公共ゾーンと、それから民間の区域、大量の土砂が盛土材として必要になります。こういったものを、たまたま赤坂の地で発生するということなので、これをここに入れさせていただければとても有効だということで、地元の区長に協力をお願いするということで私もお願いに上がりました。

それから、搬入のダンプの通行について、地域の生活もありますのでいろいろな台数等のことについて協議もさせていただきました。路面の破損についても、こういう対応でということで相談もさせていただきました。

そういったことで一連の御質問にお答えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

委員の皆さん、今の市長からのお答えに対しての御意見等ございましたらお願いをします。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　ベストコーポレーションのことでお聞きしたいんですけど、覚書とかそういう程度のものは交わしとるということじゃったんじゃけど、みんなきちっとした協定書という、それがどこともきちっとしたもんが交わせてないんで、市長の話を聞いただけの部分の想像で話が膨らんどんじゃけど、何かやっぱりそこにどっちかが、こっちからは言い出しにくいんかもしれんけど、きちっと言い出してもろうて協定書をきちっと交わしてほしいと。

　というのが、私、今選挙ということもありまして挨拶回りにいろんなとこを歩いてます。そしたら、ベストコーポレーションのことを、私はよう知りませんけど、インテリやくざみたいに言われる方が随分おりました。それは正直な、実際にそう思うとるからそう言うたんじゃと思うし、その辺を何か払拭してもらわんとおえんのかなと。そのためには、市長、市のほうから自ら動いて、協定書、はっきりしたものを欲しいと思います。どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　協定書については、私たちも協定書を段階的に締結するということを提案もさせていただいております。そういったことがそれぞれの会社が社内の協議も含めて検討中ということで伺っております。

　それから、先ほどのベストコーポレーションに対することにはちょっとコメントができません。そして、地域の地権者の方々に真摯に対応をしてくださってるということを地域の地権者の方からも、全員じゃありませんけども、伺っておりますので、この先進んでいくものと思っております。もちろんベストコーポレーションとも信頼関係のあることを覚書等で締結もさせていただければと思います。

　以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○委員（保田　守君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　保田委員。

○委員（保田　守君）　地域の方というんが最優先なんでしょうけど、この問題は赤磐市全体の人の意見というんか、今の状態で個々のいろんな人の話を聞くのに、みんな関心を持っておられます。だから、関心を持っておられるということは、疑問に思うことを１つずつ解決してもらうと。もう今の段階じゃったらそういうとこへ来とんじゃないんかなと。例えば私が12月の議会じゃったか、企業の実績を見せてほしいとか言うたときにそのお答えが返ってないんで、そしたらやっぱり皆さん不安になっとるとこが、コストコもナカシマプロペラも優良な企業じゃということは皆さん知っとってじゃけど、そのように疑問点がもうベストコーポレーションというとこに引っかかってきとられるように思うんですよ。だから、そこを明確な答えを出してもらいたいと。出さなければいけないんじゃないかと思います。そういうことです。

○委員長（金谷文則君）　もう御意見というか、答弁……。

○委員（保田　守君）　意見があったらお答えください。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　それについては、私から申し上げることができる部分が少ないんですけども、いずれにしてもこの地権者を取りまとめて造成工事や企業の建設工事、こういったものをそれぞれの役割で確実にやっていただけるものと思っております。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　もう一度最初から戻って、市長、よく反省を私はしていただきたいと思いますのが、一番最初の話は、これ民民の話だから話しすることができないというようなことの中から話が始まってきたんですね。しかしながら、市長は家族の方、あるいは市長の一部の知り合いの方にはコストコの誘致をするというようなことがうわさ話として流れました。しかしながら、私はそういうことについて一切聞いてない。また、同僚議員にもそのことは伝わってない。一部の議員には伝わっておったのか知りませんけど、そういうことの中で一部の人だけが共有した話題であって、その他大勢の方はそのことについて知り得ることができなかった。そして、民民だからというようなことの中で、我々には一切そのことについての情報提供がなかった。

そして、９月議会において市長から突然トップセールスをしておるというようなことの中で、トップセールスというような話が出たにもかかわらず、トップセールスをしておるんであれば赤磐市がもっともっと、今言うやらなければならないことがたくさん私はあったと思うんですね。しかしながら、それが全然できてない。それが、今突然予算が出てきて、その予算が認められた。議決されたことですからそれは仕方ないことですけど、そのやり方についても大変不信感を持つようなやり方を市長はやられたと。

そういうようなことの中で、話がいろいろ一つの方向に流れてないんですね。いろんな方向に情報が流れておる中でいろいろなうわさが立っております。だから、私らに対しても、私は一切その誘致には反対をいたしておりませんけど、地元の議員が反対しておると。そういうなことの中で、非常に私に対しては手厳しい批判をされております。それはそれで結構ですけど、友實市長のやり方が私は悪かったということをもう少し反省をしていただいて、今後どういうふうなやり方をすれば市民の皆様方、あるいは我々議会に対してそのやり方を改めていただいて情報を共有することによって事業を前に進める、あるいはやり方についてもっと適正なやり方をやっていくという形に私は持っていっていただかなければ、多くの赤磐市の市民の方々が非常に不信感あるいは不満、また今言う一生懸命誘致を希望しておられる市民の方もおられますし、一切誘致することに対しては反対だと言われる方もおられます。そういう方々もおられる中で、我々が一つの考え方の中で前に進める、あるいは方向性を変えていくとかというような形を取らなければ、今みたいなやり方でＡさん、Ｂさん、Ｃさんの考え方が違うよう

なことでは私はいけないというふうに思いますんで、その辺は、市長、いかがでしょうか。考え方を改めていただかなければ私はいけないと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　ありがとうございます。反省すべきところは反省しながら、改善も図っていくように注意をします。

　これについては、相手企業もありますことからなかなか公共の場でこれを申し上げることができなかったということもございました。そういった中でうわさが先行してしまったということは反省すべきところだと思います。申し訳ありません。

　以上です。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　私がもう一つ心配しておることは、最近の市長の発言の中に非常にトーンが下がってきとるんですね。前向きに検討していただいておりますとか、前はナカシマホールディングスとコストコをトップセールスで私は誘致しておるんだということをあなたは９月議会のときに言われたじゃないですか。今になってなぜ前向きに検討しておるというような言葉に置き換えられるかということが私には理解できないんです。そういうふうな考え方、やり方が一貫性のないやり方をしておるから、友實市長については信用ができないんではないかというように私は思っておるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　現実的に前向きに検討していただいているということには違いございません。また、誘致活動、これも私を先頭にやってきたっていうことも間違いではないことでございます。そういったことで、これがなかなか公共の場で申し上げることができなかったっていうことはある意味反省もしないといけないところもあるし、仕方がなかった部分もあるということで御理解いただきたいと思います。

　以上です。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　ここへ来てそういうふうなことでは、市長、困るんです。市長は９月議会の中で、私はトップセールスをしておるということをはっきり公言をされたわけなんですね。だったら、ここへ来て今言う前向きに検討しておるとか、相手の企業どうのこうの云々言うんじゃなしと、赤磐市として誘致をしておるということを鮮明に前に出して私は戦っていただきたいと。今になって消極的な発言をされるということは、これ私の想像ですよ、想像が間違っていたらお断りをさせていただきたいと思いますけど、どうも企業のほうが前向きになっていないんではないかというふうに私は取る、取りたくはないんですけど、そのような感じに

取れるんではないかなというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。
○委員長（金谷文則君）　友實市長。
○市長（友實武則君）　何て答えていいのかよく分からないんですけども、企業が後ろ向きになったということは決してございません。最終決定の段階だと私は感じております。
　そういったことで、この決定にいろんな形で障害になってはいけないので発言は考えながらさせていただいているということでございます。
　以上です。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　それはそれで結構でございますけど、だったらトップセールスをして企業誘致をしておるという言葉は、これ撤回されるんですか。
○委員長（金谷文則君）　答弁をお願いします。
○市長（友實武則君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　友實市長。
○市長（友實武則君）　撤回はいたしません。事実関係を申し上げているのみでございます。
　以上です。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　あまりしつこく私は言いたくはないんですけど、今までやってきた中で企業がやらなければならない事業、要するに企業は誘致をするだけが仕事であって、ほかのことについては赤磐市にやらしゃあよろしいという考え方でどうもやられているように取れて仕方がないんですね。要は企業がやらなければならい事業、赤磐市がやらなければならない事業、その辺の区別をはっきりした中で、これとこれの事業は赤磐市でやります、これとこれの事業は企業にやっていただきますというような区別をきちっとつけていただかなければ、企業の言いなりになってあれをせえ、これをせえというて言われて、赤磐市がそれを請け負うてやるような形をどうも私はやられておるような気がしてならないんで、その辺のことについてはきちっと私はしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。
○市長（友實武則君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　友實市長。
○市長（友實武則君）　当然そのとおりだと思います。市の役割、それから企業の役割、そういったものは明確にしながら、これを覚書や協定書等ではっきりと反映して臨みたいと思います。
　以上です。
○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　そういうて、市長はそれですぐそういうな言葉を使われて逃げられるんですけど、そういうことをきちっとやられた中で事業を進めていかなければ、その場その場でそういうなことを携わってやられるんじゃなしと、きちっとそういうことを決めた中で仕事というものは前へ前へ進めていただかなければ、そういうところでいろんな不信感が出てくるんですよ。だから、不信感が出てこないためには、赤磐市が恥をかかないためにも私はそういうことはきちっとした中で仕事をしていただきたいということを申し上げておるんで、その場その場の逃げ口上ばあ市長はよく言われますけど、逃げ口上をされるんではなしと、きちっとした仕事に取り組んでやっていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　申し訳ありません、お言葉ですけど、逃げ口上を言った覚えは一度もございません。これからもしっかりと執行部一丸となってこの協定等を明確に定めながら進めていこうということでございます。よろしくお願いします。

以上です。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　人の言葉遣いを取られて逃げ口上はしとらんということをはっきり言われたんですけど、これ、市長、逃げ口上ではないんですね。もう一度お伺いします。逃げ口上を使われた覚えはないんですね。

○委員長（金谷文則君）　よろしいですか。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　もうこれは私の渾身の力を込めて進めていることでございます。背中を向けることはありません。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　今12月に質問したことに対して市長が答弁したんですが、もうこれまでも議会に報告していない。へえで、質問して初めてやっと日にちがたって今回答していただきましたけど、まだ分からない。全体の財源がどうなるんか、それから民民でやるべきときに上下水道もどちらがやるか分からない。本当にぼやっとした答弁なんですよ。

ほんで、この間公共ゾーンについて説明会がありましたよね、４か所。いろいろといろんな疑問なんかがたくさん出たと思います。結局、説明はされてもはっきりされてないからもうぼやっとしたことで、もうよく分からなかったと。こういう状況の中で大型開発を進めることに対しては、ちょっとこれは待った、見直しせにゃいけんのじゃないかというような声も結構たくさん聞くんです。

私自身も岩田や立川、あの周辺の人がどんなんかということで、この間ちょっといろいろ聞いてきたんですよ。ほんで、岩田の土地を持ってない方たちというのはもう全体の説明会も開いて聞いてないと。じゃから、あまり知られないんですよ、この地域のことを。ほいで、用地を持っておられる方はもう毎月開かれてるから、価格をどうするとか、そういうことは聞かれてます。だけど、この大きな開発、まちづくりをしていくのに岩田の人にも全体もその説明がない。立川の人たちはとにかく交通渋滞がもう大変、生活が大変になるというのをもうほとんど言われます。立川の人でも、子供たちが通学路になってて車が入ってきたらもう本当に心配なんじゃと。もう結構そのマイナス面、これをお聞きしております。

こういう状況の中で、これ議会でもまだまだ分からなかったこと、今日土の搬入とかいろんなことも言われましたが、隠してやり方が全体が分からないまま進めるということには物すごう不安、疑問、これが今の段階で出てきてると思います。

だから、今日の回答ぐらいではちょっと納得しないですね。はっきりしていることがあまりないですね。今日私としてはもうそういうふうに言いたいと思います。

それからもう一つ、民民でするということで昨年市道の問題がありまして、今回長尾地区と地区の道路の位置づけ、位置づけもここで長尾と岩田と位置づけがまた違ってるという資料が出てますよね。だから、どうなるんかと。もうじゃから、その辺がなるほどということにはならないですね。ちょっと意見を言っておきたいと思いますので。

○委員長（金谷文則君）　他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　市長が答弁されたことで、一番市長が言われたことでもうもっともなことなんですけど、市の姿勢が大切だと、だからっていうことを最初に冒頭におっしゃられてやってきてるわけですけど、これはもう当たり前のことだと思うんです。だから、そのためには、先ほどから委員も言われているように、市議会と、それから執行部、それから市民とが一緒になって、せっかくいい事業であれば、皆さん、その企業も喜んで来てくださるような方向に向けなきゃいけないと思うんです。誰が考えてもそうだと思うんですよ、市のためになることなんだから。

そうしたら、一番最初のボタンの掛け違いから随分ややこしくなっているんだろうと思うんですけど、この委員会は何を言われてもここが所管の委員会であったわけですから、そこを通さないままいろんなものが進んでいって、急に９月の時点で発生し、その後もほとんど知らさ

れないまま、今の土の件だってこちらからこうなってんの、どうなってんのかって聞いたときに初めてその説明がなされるとか、それから長尾方式の件も今日資料が幾つか出てきたようですけども、それがあるならみんなが長尾方式だとかということを質問してるときになぜ早くちゃんと出して説明で皆さんに分かってもらえて、要するに市の中ががたがたしてるということを世間に知らせるようなことじゃなくて、もっと一丸となれるような努力なり何なりをするべきだったんじゃないんですか。だから、多分皆さんまだ理解できてないですよ、ファジー的なもう話しかないんで。

さっきの渋滞の問題にしても、そこの企業が来て、企業が来るということになれば車の台数やらいろんなものが増えてきたときにはそれを上乗せして再度考えなきゃいけないというような発言も今市長されたけど、皆さんはそういう大きな企業が来られるんだ、だから渋滞が心配なんだっていうことをもう言っとられるんだから、それを頭に入れて計算をされないと何ら解決にはならないと思いますし、それから道を造るには当然いろんなものは土地を買収したり、計画書を作って土地を買収していってそれで初めてできるんだろうけども、一つ心配なのは、そういう道がないと多分市民の心配は拭えない。だけども、企業は期限を持ってここの場所にこういうふうに来たいというのがあると思います。うわさではいろいろ聞いてるところがありますけど、令和８年だとか令和９年だとかという数字が上がってきたときに、今のような状態で道もない、そういうところにこれから計画をするようなので本当に安心して企業が来れるのか。それから市民も安心してウエルカムできるのかっていうことをきちっと市長として執行部として説明をしていかないと、みんな不安なわけです。

どこへ行っても、先ほど保田委員も言われたけど、選挙が特に近づいてきた中でいろんな方に話を聞く機会が多くあります。確かに当事者の河本、岩田地区に土地を持っておられる方の御意見もあるでしょうし、赤磐市全体の振興という中で皆さんの御意見がどうなのかということも当然必要なこと。それをよく踏まえた中で事業計画をしていかないと赤磐市は沈没してしまいますよ。分断、もうばらばらになってしまう。ばらばらになっちゃいけないと思うんですよね。だから、みんなが一丸になれるような方策を市長のほうからどんどん、もうこれでもかというほどきちんと話をしてもらわないと安心ができないんですよ。だから、変な、ひょっとしたらうわさがうわさを呼んでありもしないことまで言ってしまうようなことになるのかもしれません。

私の耳には、もうあそこへ今ホテルが来ることは決まってる、それから先週の話では、何か所からかもう直接コストコのところへある人が行かれ、団体の方も行かれて直接話を聞いてきた結果も私はお聞きしました。その結果は、市長がおっしゃられているような雰囲気ではありませんでした。それが本当かうそかは分かりません。だけど、そういうことを私の耳に伝えてくださるのが１人や２人じゃなかったということも事実です。だから、何が何か分からないんですよ。だけど、進めていくんだって言われたときに、私たちは執行部から提案された議案に

対してそれは賛成か反対か、それを決めていかなきゃいけないんで、きちっとした判断材料になるようなものを執行部としては提供してくれないと、もう議論できないんですよ。

だって、今日話してる、今日回答いただいたことも２か月も前の話を今やってるような状態、それでもまだ分からない。もうこれで３月31日でおしまいとなったら新年度になっていくわけだし、選挙があれば我々もどうなるか分かりませんし、当然市長だってどうなるか分からない。そうなったときに、市民はこの大きな事業がどうなるんだろうか、心配ですよ。だけど、あそこの地区計画はもう決定したわけですから、あのエリアを今のような形で進めていくっていうのは変わらないことですから、誰がどうなってもそれは推進していかなきゃいけない。当然推進するはずなんです。だから、その中がちゃんとみんなが市民が理解をしてくれるような形であそこの地区計画を立てた中のものが推進していく、企業はどこの企業が来られるか、それ分かりません。今はコストコって言われてるけど、コストコが来ないっていうことになってもあそこのエリアは大型商業施設でやるとか、それから産業振興ゾーンとしてほかのものをやっていくとかというのはもう当然赤磐市として決めたことですから、どの企業であれちゃんと赤磐市としてはウエルカムしていかなきゃいけないと。

だけど、この産業建設常任委員会というのは所管をちゃんと持ってるわけで、その所管の中のことを内緒にするんじゃなくて、きちっとみんなで協議できるようにしていく必要があるんですよ。それで、どうしてもオープンにできないところは、協議会でも何でもいいから皆さんとこの委員がまずその中に入らないとおかしいんですよ。それが関係ないところの議員のところへ話が先に行ったっていうようなことがあるから、余計今佐藤委員も言われたようなことで不信感が募ってる。それはやっぱり間違いのやり方だったと思います。

だから、これから先、あと我々はもう２月と３月しか議員の仕事はできませんけど、その中ででもできるだけ凝縮してこの事業に対してしっかり情報提供していただいたものに対して我々も検討していく、協議していくということをやらせてもらわなきゃ私たちの仕事じゃないんですよ。

何か偉そうなことを言うようですけど、もう最後の最後になってしまいましたけど、まだまだたくさん疑問を聞かなきゃいけないことがいっぱいあります。そのことを私も委員長として皆さんの取りまとめをしながら、それから市民からの声を直接聞きながら、もう来ないって決めましたってコストコ言われましたみたいな話も聞いたり、もうホテルが建つんですねっていうことを聞きに来られても、私たち全くそれは知りません。耳に入ってきたら困るんですよ、答えようがないから。

だから、市長も今検討しておられるというのは、当然コストコとの、コストコという業者の名前を出していいのか分かりませんけど、そことトップセールスをされているんであれば、コストコが間違いなく行くつもりだっていうことならそれでいいじゃないですか、別にベストコーポレーションがコストコじゃないわけですから。それから、ナカシマにしても、ナカシマと

ダイレクトにトップセールスをやっとられるんだったらナカシマの御意見をはっきりここで言ってくださりゃいいし、皆さんの前でできないんであれば協議会の中でしっかり話をしてくださりゃいいわけで、来る来ないというのが執行部の人はひょっとしたら直接話をされて知っとられる人もいるんかもしれないけど、市長だけが知ってるということじゃないと思いますけど、私たち議員もその中に入って一生懸命やっていかなきゃいけない仕事だと思うんで、仲間に入れてくださいよ。仲間に入れてやっていかなきゃ赤磐市が成り立っていかないじゃないですか。そういうふうに今日の答弁を聞いても思いました。

反対しとるわけでも何でもないですよ。もう地区計画を決めて、この中でみんなでやっていきましょうというんだから、どうやったらよくなるんか。だけど市民のお金を使っていくんですから無駄なことはする必要ないし、企業は金もうけに来られるんだったら金もうけに来られる人が考えてもらわにゃいけない部分があるから、それは何なのかっていうのを議会とも執行部とも話をしてやっていかないといけないんじゃないですか。そのように思います、今日の答弁を聞いてですね。

今こっから先あれこれしてても同じようなことの繰り返しになるかもしれませんけど、まだまだできるだけ市長としても説明を皆さんにして、真摯に説明をしていただいて市民に分かっていただけるようにしていただければ一番いいことだろうと思いますので、またこれ以上ないと言われたらしょうがないですけど、できるだけ努力をお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　ありがとうございます。ありがたいお言葉をいただいたと思っております。

今後しっかりと委員会にも報告し、それから２社との協議についても、相手に了解を得ないとお話しできない場面も結構ありますけども、了解をいただくような努力をしながら情報を共有できるようにしていきたいと思います。

今まで２社との協議はおおむねそれぞれの会社と直接協議をさせていただいております。ベストコーポレーションを挟んだ話ではほとんどがないということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君）　分かりました。ありがとうございます。ベストコーポレーションは企業じゃないわけですから、ちょっと。

申し訳ないけど、私がこんなこと言っていいのかどうか、委員会としても、市長が今のように直接コストコやナカシマホールディングスのほうへやられているんであれば、私たちもこの委員会を代表して委員長、副委員長ぐらいは直接お伺いしてぜひ来ていただきたい、来ていただきたいじゃないな、どういうふうな形の話になってるのかというのを直接お聞きをしたほう

がいいのかなと私は思ったんです。来てくださいというのはその先の話かもしれませんけど、どのようなお話になっているのか、直接、市長とも一緒に行かせていただいてでも話を聞かせていただいたら納得できるんだけど、一緒には行けないんでしょうかね。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　それは相手の意向がありますから、私から依頼をしてみようかと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　ちょっとその辺委員長と考えが微妙に違いますので、それは委員長の意見……。

○委員長（金谷文則君）　一遍話だけを私は聞きたい。

　分かりました。御意見は尊重しますけど、会えればそういうことで確認をしに行けば皆さんにもお話ができるということで御理解いただきたい。

　他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　せっかく資料が出てるんで、この資料、地区計画における地区施設道路の位置づけの図面が出てますが。

○委員長（金谷文則君）　それ後から説明するんでしょう。

○副委員長（福木京子君）　ここへ出てるからにはきっちり説明していただいとかないと、そのまま素通りはちょっといけないと思います。

○委員長（金谷文則君）　後でするんでしょう、これ。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　今はこの間の残りの質問をした後ですから、次行きます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　このことについて、公共ゾーンの説明会でいろんな意見や不安、いろんな質問が出てますんで、それ十分検討していただきたい。

　その中で、これまでいろいろ計画して、例えばですよ、山陽団地は６年前にそういう連合の要望があり、桜が丘だってもう２人の方が一応オーケーしてあそこが空いたと。その優先順位というんですかね、財政の使い方、まちづくりの。そういう意味では優先順位というのを慎重に検討していただかないといけないという意見も相当出たと思います。そうしないと、ここに

突然すごい財源をつぎ込んでいくようなやり方、それもいろいろ批判が出てると思いますので、十分いろいろ市民の声を聞かれたんですから、ぜひそれを検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　ということで……。

○委員（佐藤武文君）　大黒天物産はないんかな。

○委員長（金谷文則君）　大黒天物産はこの間済ませたんですよ。

前、市長は答弁をされましたけど、御質問があれば。

なかなか難しい問題なんだけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それじゃあ、12月からの積み残しについての質疑応答ということは取りあえずこれで終わって、次に行ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　それでは、その他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。追加の資料とか、その辺のことについての話を。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　本日の資料の中に添付をさせていただいております一つが、①流通センター内市有地に係る覚書３者分ということで、山陽総合流通センターの開発に当たりまして赤磐市とＵＳＳ、それからＵＳ物流、それからホリカワ運送という３者でこの公共用地の交換といいますか、この取扱いについての覚書を交わしております。これが平成24年12月21日付となっております。

この覚書、３者と交わしておりますが、ほぼ同じ内容となってございます。この第２条のところを御覧いただければと思いますけれども、ここで甲と乙は、乙が行う開発行為によって当該市有地の位置等の変更及び面積に増減が生じたときは、必要に応じて契約を交わし金銭により清算するということで取り交わしを一番最初にしております。

この後に、ここにありますとおり、もう一つ資料を②あるいは③ということで、開発行為が終わった後に面積が確定したということで契約書を取り交わして、市のほうが受け取る面積が多ければ市から金銭でお支払いをする。逆の場合には、市に面積分に応じた金額を納めていただくと。そういう契約をしております。

これを表としてまとめたものが、山陽総合流通センター・新拠点公共用地清算比較という表にしております。横向きの表でございます。これが当時の契約によって市が支払ったもの、あるいは市に納めていただいたものということで、金額と面積を表にまとめております。

これで言いますと、ＵＳＳにつきましては、市が受け取る面積が多かったということで金銭でお支払いをしてると。逆に、旧ＵＳ物流、これは契約上ではＵＳＳが一つの会社として契約

をしておりますけれども、市のほうが払い下げる面積が多かったということでＵＳＳからお金をいただいているということでございます。

ホリカワ運送につきましては、市の取得面積が多かったということで金額をいただいてると。このＡ、Ｂ、Ｃ、全体といいますか、１期分になりますけれども、これによって市が約380平米を取得しておりますので、360万円程度を市のほうが支払いをしてるということでございます。

今回の新拠点、下の段になりますけれども、これはまだ面積や金額が確定したものではございませんので予算計上させていただいた際の概算の金額あるいは面積ということでございますので、今後確定して数字が変わるということを御了解の上で見ていただけたらと思いますけれども、予算ベースで申し上げますと、市のほうが約8,000平米を取得することになろうと。これの用地代を開発事業者に対してお支払いするというものがこの表でまとめているものでございます。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　私からは、地区施設道路の位置づけと、費用負担についての図面、２枚ありますけれども、そちらについてまとめておりますので、説明をさせていただきます。

１ページ目ですが、上の図面が山陽総合流通センターの地区計画の平面図、下の図面が河本・岩田地区の地区計画の平面図となってございます。

まず、上の地図の山陽総合流通センター地区計画の図面、これについてはオレンジ色の道路、東西に真っすぐ一本走っている道路がありますけれども、こちらが市道立川穂崎線となっておりまして、これにつきましては市道として市が整備した後に山陽総合流通センターの地区計画を策定していく中で幹線道路に位置づけられております。一方で、下が河本・岩田地区の地区計画の図面でございますが、オレンジ色の道路、こちらが地区施設道路として幹線道路に位置づけておる道路でございます。どちらの地区計画におきましても、幹線道路は区域の良好な土地利用、円滑な交通処理、歩行者の安全確保など重要な役割を担う道路となってございまして、本来市で整備すべき道路としての位置づけをしております。

河本・岩田地区の地区計画の幹線道路につきましては、開発工事と一体的に施工したほうが経済的、効率的であるという理由から、開発事業者のほうで施工する予定としておりますが、幹線道路の位置づけが山陽総合流通センターの立川穂崎線と同じ位置づけということでございます。

また、道路整備に係る費用、２枚目ですけども、こちらにつきましても、上側が山陽総合流通センターとなってございます。青色の道路、こちらが長尾石ヶ坪線でございますが、これは地区計画の区画道路に位置づけられた道路でございます。この整備に関しましては、開発事業

者と覚書を締結して開発事業者のほうが整備を行い、完成後に法定外公共物との面積差分を清算しております。

それから、下の図面、こちらは河本・岩田地区でございますが、こちら青色の道路については今のところ開発事業者と協定を締結して、山陽総合流通センターと同様に開発事業者が整備を行い、法定外公共物との面積差分を買い取る予定としております。この開発事業者の負担で整備を行いまして、完成後に法定外公共物との面積差分を清算するという手法が山陽総合流通センターの事例と同様ということでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　すみません、これは何のための説明ですか。長尾方式についてですか。長尾方式っていうことについて、執行部と議会のほうと言葉は一緒でも何か思ってることが違うんじゃないんじゃろうか。いつまでたっても平行線のような格好で、長尾方式って道を造ることの話、こういう形で道を造ったというのと、何か今執行部では土地のやり取りということを何か重きを置いての話のようなんだけど、どうなんかな。皆さんどう思われますか、今の話についてなんですけど。

資料としていただいたという形になるんですか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　この図面で、長尾のほうは幹線道路と区画道路の種別を設定してやっとると。ほいで、下は河本・岩田はもう種別を設定せず全ての地区施設道路が幹線道路と一本化ということで分けられとんですけど、そこがよく分からない。どういうことですか。

○委員長（金谷文則君）　長尾方式というのが何のことかよう分からんのんで、今のことについて何か説明できることがあったらお願いします。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　幹線道路という言葉を山陽総合流通センターの地区計画では幹線道路、区画道路ということで、道路の位置づけといいますか、表現を分けてはおりますけれども、この河本・岩田地区の地区計画におきましては幹線道路という言葉は用いてはおりませんけれども、今建設課長が説明をさせていただいたとおり、地区施設道路としてこのエリアの中心をなす道路だという位置づけで設定をしておりますので、言葉こそ違いますけれども、幹線道路という位置づけであるという、そういう認識でございます。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　説明はそうなんですけど、それはどうしてですかね。面積が広くてそこが相当重視するということなんですか。それか道路の幅なんかも違いますよね、長尾と

こちらは。こちらは相当幅が広い。そういうような違いなんですか、その位置づけが。
○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。
○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　岡本建設事業部参与。
○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君）　河本・岩田地区の地区計画で定めているこの道路につきましては、先ほども申し上げましたとおり、土地の有効利用といいますか、こういう幹線道路の位置づけをしませんと乱開発につながると、無秩序な計画につながるという懸念もございますので、中央に位置する幹線道路という位置づけをしております。
　道路の幅員につきましては、当然この中を通行する車両あるいは歩行者の安全等、そういったものを配慮した上での幅員ということで計画をしております。
　以上です。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　言うた言わないというような話にどうもなっとるようなんですけど、長尾方式という言葉はどこで出てきたか、市長のほうはそういう言葉は発言してないというようなことを同僚議員の一般質問の中では言われておるようですけど、私の耳の中には長尾方式という言葉は残っておるので、長尾方式ということについてはどういうことですかということをお聞きしております。
　そして、今この問題が長尾方式と言われたことについて、非常に長尾地区の中で大変区長を筆頭に不信感を持っておられるんですね。そのことについて、私説明をこの23日の日にしなければならないんですけど、これでは全く説明ができないんですね。どういうふうに説明をさせていただければ理解していただけるかということは、私にはこの図面を見て今説明をお聞きしたことの内容についてお話をすれば、恐らく激怒されるんではないかなというふうに思うんですね。どういうふうに説明をさせていただいたら分かりやすいんでしょうかね。
○委員長（金谷文則君）　長尾方式についてということでいいんですか。
　答弁をお願いします。
　今の資料が長尾方式ってどこにも触れてないんで、何が長尾方式か説明をお願いします。
○市長（友實武則君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　友實市長。
○市長（友實武則君）　申し訳ありませんけども、長尾方式という言葉は、先ほど委員も言っていただいたように、一番最初に出てきたのは議員の質問の中で引用のワードとして長尾方式という言葉を発せられたのが最初です。私のほうは、長尾方式という言葉は使わないようにずっとしてきました。そういったことで、例えば長尾の事例とか、そういった言葉は使っておりますが、同じ意味だと言われるかもしれません。ですから、ちょっと言葉の使い方にこだわら

ずに説明をしたほうがいいかなと思います。

長尾で行ったのも、幹線道路、それから区画道路、それから生活道路の付け替え、そういった大きく３つに分かれると思うんですけども、立川穂崎線が幹線道路、それから区画道路として山陽総合流通センターの機能を補完するための道路、これを区画道路と呼んで、これが長尾石ヶ坪線。それからそのほかの例えば山陽自動車道の側道部分等については、それから長尾の集落の生活道路、こういったものが、これが付け替え道路あるいは生活道路、こういう性質に分かれます。幹線道路は全て市のほうで用地を購入し、工事の発注も市で行っているということでございます。区画道路と付け替え、あるいは生活道路、そういったものについては、先ほど申しましたような手法で建設ができております。

こういう中で、河本・岩田については、都市計画の中でオレンジと青のところ、岩田長尾線、これを幹線道路と位置づけておりまして、幹線道路は全て市でやるべきところかもしれませんが、この造成区域については造成工事と同時に行ったほうが整備スピード、それから効率、こういったものが優れているということで長尾で言うところの区画道路の手法を参考にさせていただいているということでございます。説明は難しいと思いますけども、御理解よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　立川穂崎線は、浄化センターの関連整備事業で行っている事業で、山陽町の時代にこれ実施しております、これ私も覚えておりますけど。

それから、長尾石ヶ坪線は、ＵＳＳに拡幅をしていただいて、ＵＳＳから赤磐市に移管を受けている。

それから、岩田長尾線については、これ私、全く今言う意味が違ってきておるんですけど、一番最初に市長からお話があったのは、道の駅をするために、岩田長尾線についてはこの道をしなければ道の駅ができないんだということの中でこの道をするということで、一番最初はこの道は20メーター、これ市長はおられなんだときですけど、20メーターの道をするということの話が実はあったんです。しかしながら、国庫補助の対象にならないからというようなことの中で7.5メーターでその辺のことについては理解をしていただきたいということで、これ私理解しました。その後に、市長が替わられて友實市長のほうから、道の駅をするために岩田長尾線については整備しなければならないんだということの中から全くその意味が違ってきて、道の駅をするための道じゃなくなってしまっておるわけじゃないんですか。それが長尾方式とか云々というようなことで置き換えられるということが私には理解ができないということを私は申し上げておるんです。

だから、これが何で長尾方式になるんだろうかなと。長尾方式という言葉がよくないかもしれませんけど、長尾のやり方とは私は全く意味が違うと思うんですけど、その辺はいかがでし

ょうかね。

　そのことについて厳しく私は言及されると思っておりますので、その辺のことについてはきちっと私もお答えをさせていただきたいというふうに思うんですけど。

○委員長（金谷文則君）　答弁をお願いします。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　長尾の事例という言葉が先走ってしまったということは御迷惑をおかけしたということでおわびをさせていただきます。

　でも、岩田長尾線の位置づけというのは、これは道の駅をするからというわけでもなく、このゾーンへ何らかの形で拠点的なものを都市計画上定めていきたいということから始めました。それを具体的に言えば企業の誘致もありますけど、そのときには都市計画が定まっていない、また進出企業も定まっていない。そのときにこの公共ゾーンというのが意思の中にはございました。そういったことから、佐藤委員にそういう説明をしたということでございます。

　これは、それぞれの区域で道路の役割というのはそれぞれあろうかと思いますんで、長尾と全く一緒だということではございません。ただ、整備の方法、ニーズに合わせて整備速度あるいは整備効率、そういったことを考えて山陽総合流通センターで行った方法をここにも適用していこうということを申し上げたまででございます。よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　その辺の認識が全くこれ違っておるんですね。岩田長尾線のことについては、地元の人が聞いておられる感覚と今市長が言われた感覚とは全く違うんですね。要するに、昔はこんな３つのゾーンに分かれてなかったんですよ。道の駅をするためにいろんな方策を考えていろんな準備をしておったんです。これ議事録を精査していただいたら必ず市長が言うておるということははっきり私は耳に残っておりますんで調べていただきたいと思うんですけど、この岩田長尾線は道の駅をするための整備事業としてこの道を造りますということを市長ははっきり申し上げられたことを私は覚えております。これ確認していただきたいと思いますけど。

　その後に３つのゾーンに分かれて、ここの28ヘクタールは大きくその整備計画は移り変わっていったというのが事実だろうと思うんです。一番最初はこの道の駅しか事業を推進するための計画はなかったんですから。そうじゃなかったですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　当然それを発言するためには都市計画変更等が必要になってくるの

で、そのときに市の意思として言えるのは、この公共ゾーンのことだけだと思います。そういう発言はしたかもしれませんが、その後に都市計画の手続を経ていく中でエリアが大きくなっていったという意味では、佐藤委員のおっしゃるとおりだと思います。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　その辺が市長も誤解を招く元なんですね。これ市長にとって一つもプラスにならんのです。市長にとってマイナス要因の負の遺産になってしまうんですわ、市長。これよく気をつけていただかなければ、市民の皆様方はよく覚えておられるんですよ。これうそが言えないんですわ、市民の皆様方に対して。たくさんの耳があるわけなんですから、そのたくさんの耳を、今言う間違っておるんですというようなことを、なかなか真実は一つしかないわけなんですから、そのことが言えないということを市長においてもよくそのことについては胸に留めていただきたいというふうに思うんですけど。
　23日に説明しなければいけないんですけど、どうも私はちょっと自信がないんで、市長が間違っておったとも私も言えませんし、どういうふうに言やあええか、もう一遍教えてください。
○市長（友實武則君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　友實市長。
○市長（友實武則君）　話せばさっき言ったことの繰り返しになるんですけども、長尾と岩田、河本は根本的に異なっているということは委員のおっしゃるとおりです。土地のやり取りの方法を踏襲してるというだけのことだと思います。そういう説明でいかがでしょうか。
○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。
○委員（佐藤武文君）　はい。
○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（金谷文則君）　それでは、執行部からはあれがあるね。
○産業振興部長（是松　誠君）　委員長。
○委員長（金谷文則君）　是松産業振興部長。
○産業振興部長（是松　誠君）　私から、総合政策部からのお知らせをさせていただきます。
　タブレットの令和７年２月のこの委員会の資料の中に、第３次赤磐市総合計画（素案）というのが収めてあります。現行の第２次赤磐市総合計画の計画期間、平成27年から令和６年、こちらが満了するため、第３次赤磐市総合計画の策定を進めております。
　これまでアンケートやワークショップの実施、まちづくり審議会での審議を経て、第３次赤磐市総合計画・総合戦略の素案を作成しております。そちらのパブリックコメントを実施するものでございます。期間は２月20日から３月17日までの予定をしております。

パブリックコメントで寄せられました御意見を考慮の上、再度赤磐市まちづくり審議会で御審議いただいて最終的な案を策定いたします。案の策定後、令和７年６月議会へ議案として上程させていただく予定にしております。

このパブリックコメントの実施に当たりまして、ぜひ素案に対する御意見をいただきたいと考えておりますので、内容を御覧いただき御意見を寄せていただけたらと思います。中にあります様式に御記入いただいて、３月17日までに総合政策部政策推進課にお届けいただけたらと思います。

なお、赤磐市人口ビジョン（案）も併せて格納しておりますので、参考資料として御覧いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

もう他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、是松産業振興部長より御挨拶をお願いいたします。

○産業振興部長（是松　誠君）　本日は大変長時間にわたり慎重審査いただきましてありがとうございました。

○委員長（金谷文則君）　それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後２時52分　閉会